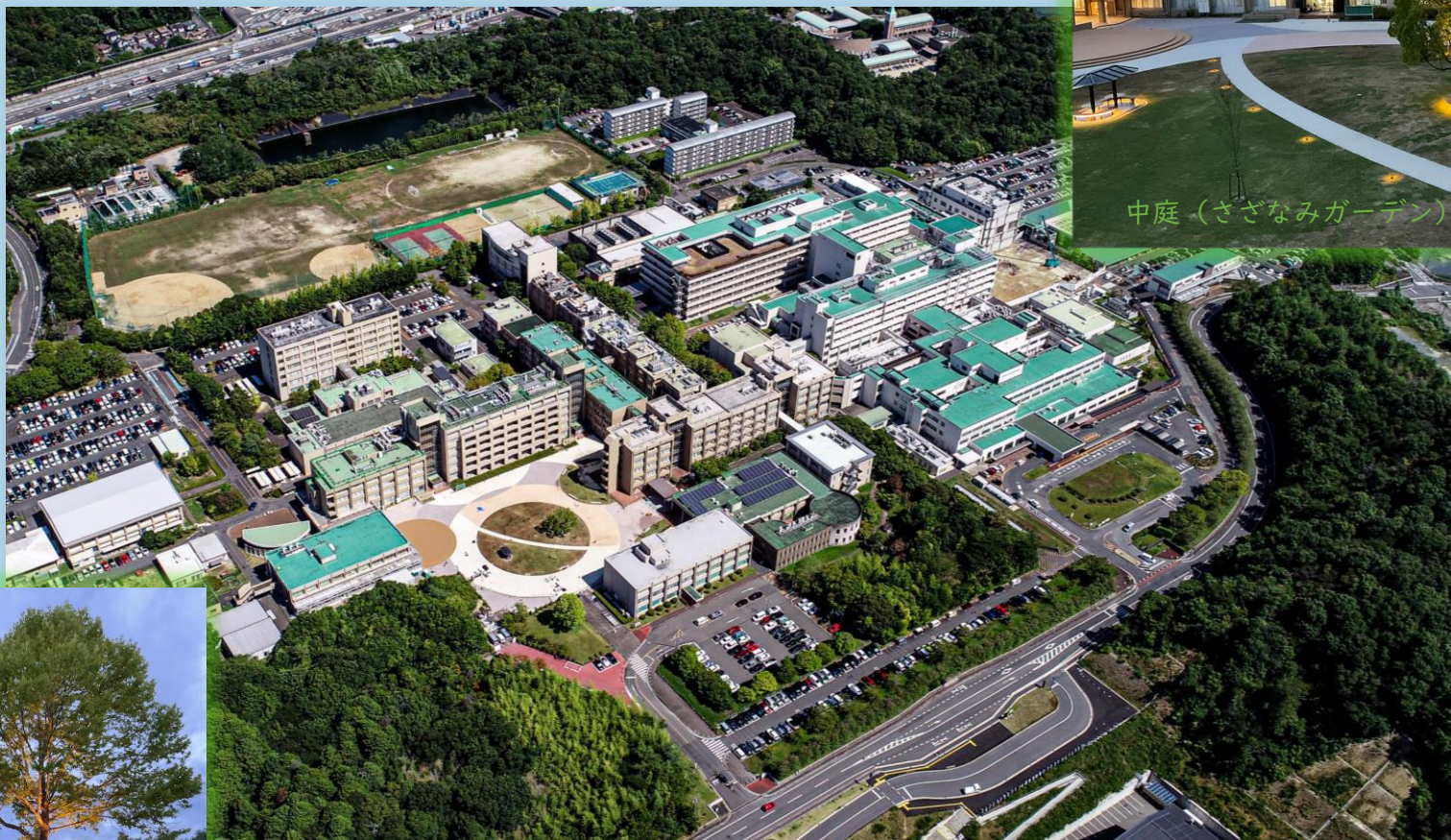


環境報告書2024

Environmental Report 2024



中庭（さざなみガーデン）



ヒポクラテスの木

湖国とともに、
世界に羽ばたく
医療のあゆみ半世紀、
さらなる飛躍へ



Contents

I 事業活動に係る環境配慮の方針		
トップコミットメント		1
滋賀医科大学 環境憲章		2
II 主な事業内容、対象とする事業年度等		
概要・本報告書等の対象範囲		3
管理運営組織図・理念と使命		4
第4期中期目標（2022年度～2027年度）		5
III 事業活動に係る環境配慮の計画		
環境保全取組計画		6
IV 事業活動に係る環境配慮の取組の体制等		
環境管理体制		7
V 事業活動に係る環境配慮の取組の状況等		
本学が与えた環境負荷		8
マテリアルバランス・環境負荷削減活動の目標と実績		8
環境負荷削減の状況		9
エネルギー使用量及び排出量の推移		9
参考：水質検査結果		14
エネルギー、温室効果ガス削減の取組		15
VI 製品等に係る環境配慮の状況等		
環境配慮等の取組状況		16
【環境】		17
ブックバザール		17
古本募金		17
Clean Campus活動		18
清掃作業員による構内環境美化活動		18
グリーン購入法等の実績		18
防災用備蓄食糧の配布		19
構内敷地内全面禁煙の取組み		19
【省エネ】		20
省エネ等ポスターの掲示		20
エネルギー使用状況による省エネ啓発		20
【安全】		21
職場巡視の実施		21
化学物質管理：薬品管理システム CRIS FOREST		21
化学物質の取扱い等に関する説明会の開催		21
【社会貢献活動、環境・健康教育】		22
高大連携事業		22
環境・健康教育		23
公開講座		24
【特集1】 謙虚と感謝～文部科学省大臣賞とエーザイ特別賞から学んだこと～		25
【特集2】 保健師課程産業保健実習		29
VII その他 令和5年度(2023年度)に完了した工事等		
【RI動物実験施設（I期）改修工事】		35
【CD病棟等院内共用部照明設備LED化工事】		37
【機能強化棟（E棟）I工区 完成】		38
【環境報告ガイドライン対応表】		40

Contents

持続可能な開発目標SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは

持続可能な開発目標 (SDGs:Sustainable Development Goals) とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

※外務省ホームページより (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>)

THEインパクトランキング2023「すべての人に健康と幸福を」で世界第16位 (国内2位) にランクインしました。

令和5年(2023年)6月1日、イギリスの高等教育専門誌「Times Higher Education (THE)」が「THEインパクトランキング2023」を発表しました。

本ランキングは、持続可能な17の開発目標「SDGs」の枠組みを用いて大学の社会貢献活動や研究活動を評価したものです。

今回が初めての参加となる本学は、SDGs「すべての人に健康と幸福を」にエントリーし、**世界16位 (国内2位)**を獲得いたしました。これは、本学が推進する地方自治体・地域の医療機関等との協働や、高大連携や公開講座の実施等による、地域における健康・福祉の促進への寄与が高く評価されたものです。

本学が目標として掲げる「サステナブルでアトラクティブな大学」をキーワードに、引き続き教育・研究・診療活動を通じたSDGsの達成に貢献してまいります。

本報告書では、本学における取組等について関連する『SDGsアイコン』を目次各項目の横に表示しています。

〔本学が使用したアイコン〕



I 事業活動に係る環境配慮の方針等

トップコミットメント

滋賀医科大学は、昭和49年（1974年）10月に開学し、令和6年（2024年）に開学50周年を迎えます。

本学はこれまで、「地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学」という理念のもと、全人的医療を行う優れた医師・看護師の育成と特色ある医学・看護学研究、そして先進的な高度医療を実践してまいりました。

昨今、世界は、記録的な猛暑、記録的な豪雨、集中豪雨による洪水、土砂災害による被害が毎年のように発生しており地球温暖化の進行に伴って、大雨や短時間に降る強い雨の頻度はさらに増加すると予測されています。

このような中で、個人個人が自身の健康や命を守りつつ、省エネや節電等の温室効果ガス削減等、環境問題対策を進めていくことは容易ではありませんが、本学においても、地球の未来のために『今、私たちができること』を考え、行動に移していくことが必要であると考えています。

今回、環境報告書2024では、環境や安全等に関係する2つの【特集】を掲載しております。

1つめは、「謙虚と感謝～文部科学大臣賞とエーザイ特別賞から学んだこと～」として、令和5年（2023年）度に第4回SDGs「誰ひとり取り残さない」エーザイ特別賞及び「第24回理工系学生科学技術論文コンクール文部科学大臣賞・最優秀賞」を受賞された現在医学部医学科第4学年：松山峻大さんから論文のテーマである「認知症」の課題に取り組むようになった背景と取り組む中での思いを語ったスピーチの内容について紹介しています。

2つめは、医学部看護学科の「公衆衛生看護学実習Ⅱ（産業保健実習）」での学生実習の様子を紹介しています。産業保健における健康課題を把握し、その展開方法を学ぶとともに、産業保健師の役割・機能を理解することを目的として、実習内容、実習課題、実習の様子、実習から得られた成果等がまとめられています。

一つ一つできることを行動に移していくことが必要となっていく中で、本学においては、令和6年度は、第4期中期目標・中期計画の3年目及び令和6年（2024年）10月に開学50周年を迎える節目の年となります。「サステナブルでアトラクティブな滋賀医科大学」として、引続き、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与するため、取組んでまいります。

令和6年（2024年）9月



国立大学法人滋賀医科大学長

上本 伸二

滋賀医科大学 環境憲章

<基本理念>

日本最大の湖「琵琶湖」を眺める滋賀県南部のびわこ文化公園（文化ゾーン）に隣接し、豊かな自然環境に囲まれて立地している滋賀医科大学は、この恵まれた環境の中で、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与することを理念とし、教育・研究・診療等の活動を行っています。

「サステナブルでアトラクティブな大学」を目指す本学が行うこれらのあらゆる活動において、琵琶湖を中心とした湖国の豊かな自然環境及び生態系保全のために、持続的な環境汚染の予防と環境負荷の軽減に関して積極的に取り組むことにより、人類の将来の生命と繁栄にとっての重要な課題のひとつである「地球環境問題」に寄与します。

<基本方針>

1. 人と自然が調和するキャンパスマスタープランを構築し、地域と連携した環境保全に努めます。
2. 本学構成員（教職員、学生及びその他本学の運営に協力いただいている関係者を含む。）が協力し、省エネルギー、省資源、資源のリサイクル、グリーン購入の推進、廃棄物排出量の抑制及び化学物質の適正管理を推進し、環境汚染の予防と環境負荷の軽減に努めます。
3. 環境に関する法規、規制、条約、協定及び本学関係規定を遵守します。
4. 本環境憲章を本学構成員に周知するとともに、学外にも広く公表します。

令和4年2月10日制定

II 主な事業内容、対象とする事業年度等

概要・管理運営組織・本報告書等の対象範囲

【概要】（令和6年(2024年)5月1日現在）

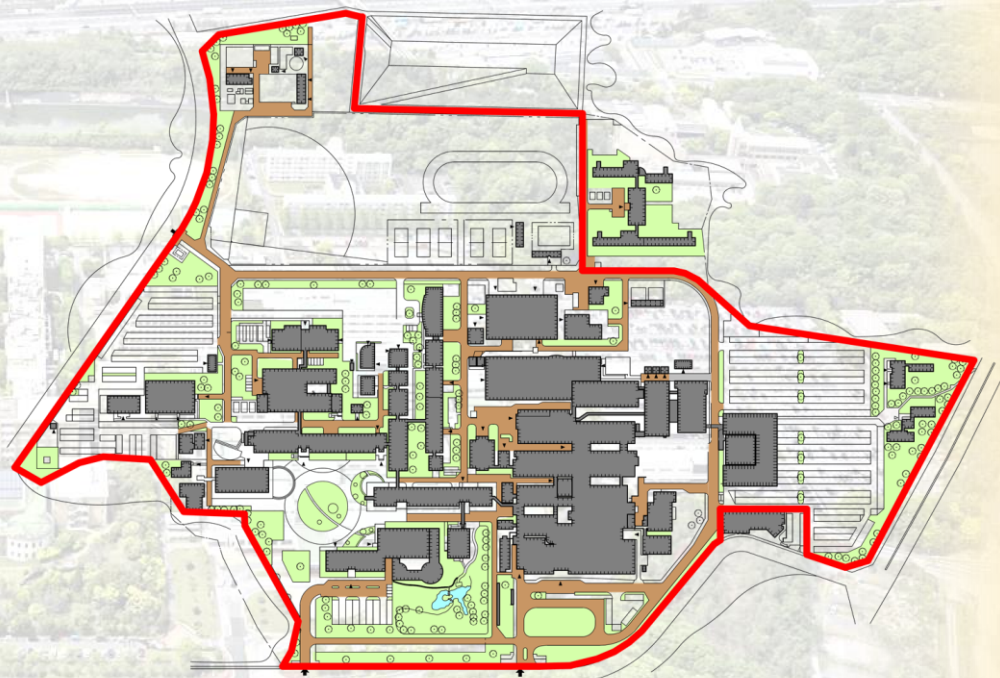
名 称	国立大学法人滋賀医科大学		
所在地	〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町		
設置	昭和49年(1974年)10月1日		
学 長	上本 伸二		
構 成 員	職員数(人)	役 員	5
	(現 員)	教 員	393
		事務職員	198
		技術職員	865
		非常勤	1,327
		役 員	3
		その他	1,324
		計	2,788
	学生数(人)	医学部	890
	(収容定員)	医 学 科	650
	看護学科	240	
	大学院医学系研究科	161	
	計	1,051	
附属病院 病床数	603床		
土 地	233,018㎡		
建 面 積	46,144㎡		
延 面 積	131,842㎡		
建 物 床 面 積	120,373㎡		

【対象範囲】

瀬田月輪団地（看護師宿舎：6,274㎡、リップルテラス：1,231㎡を除く）

【対象範囲配置図】

下図太線内



※配置図は、令和6年(2024年)9月現在
(中庭改修工事完成後の配置図)

【対象期間】

令和5年度(2023年度)

令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日

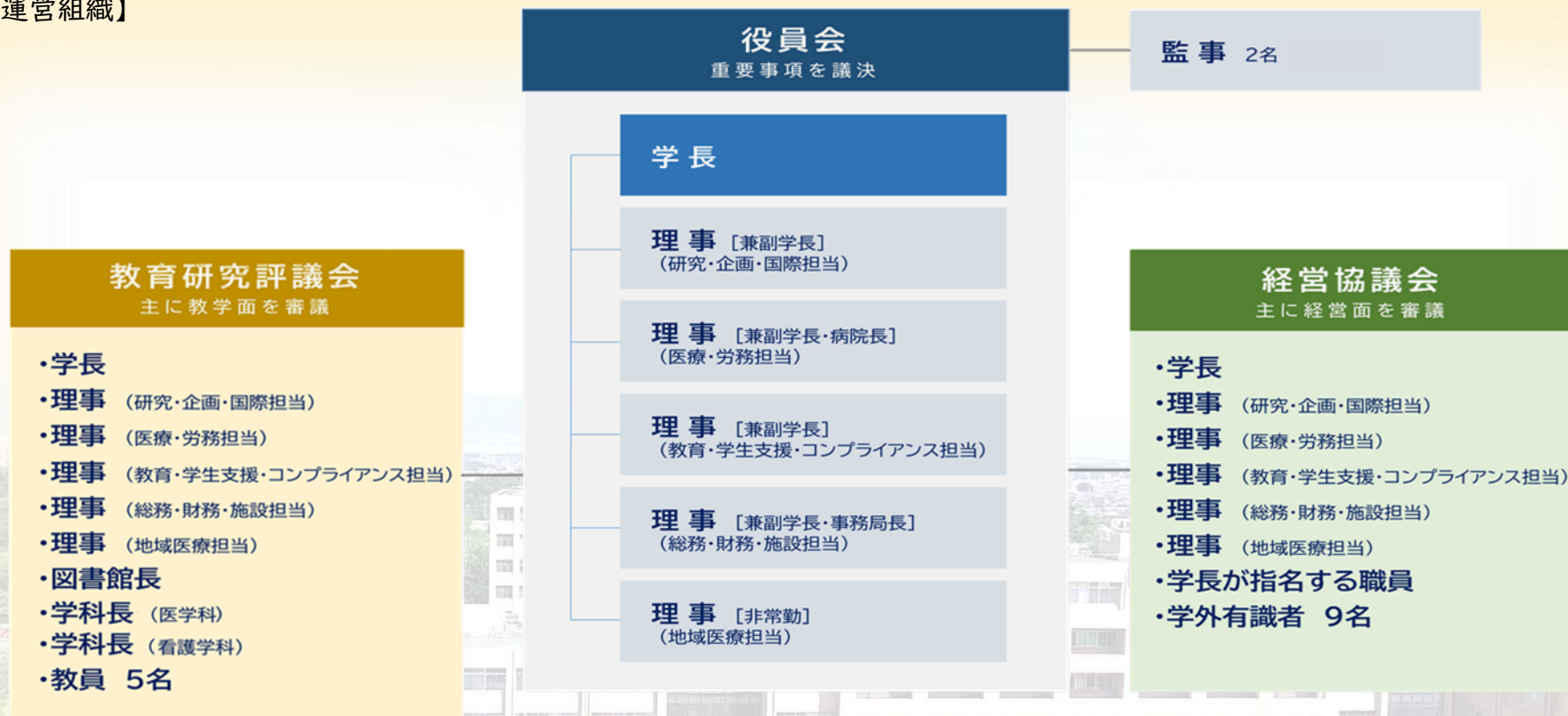
【参考としたガイドライン等】

環境省 環境報告ガイドライン2012年度版、2018年度版

環境省 環境報告書の記載事項等の手引き(第3版)

環境省 環境報告書にかかる信頼性向上の手引き(第2版)

【管理運営組織】



理念と使命

【理念】

滋賀医科大学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与することを理念とする。

【使命】

1. 豊かな教養、確かな倫理観、高い専門的知識を有する信頼される医療人を育成すること。
2. 研究倫理と独創性を有する研究者を養成し、特色ある研究を世界に発信すること。
3. 信頼と満足を追及するすぐれた全人的医療を地域に提供し、社会に貢献すること。

第4期中期目標（2022年度～2027年度）

滋賀医科大学は、第4期中期目標期間に開学50年を迎える。引き続き教職員及び学生が相互に尊重し明るく前向きに活動できる魅力ある（＝アトラクティブな）大学として持続し続けるため、“**サステナブルでアトラクティブな大学**”をキーワードに掲げ、本学の理念である“地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与する”ため、以下の目標を推進する。



『滋賀医科大学大学概要』より

1. 滋賀県における医師不足が慢性化する中、**地域医療のサステナビリティ**のために最も重要なことは、滋賀県に定着する優秀な医師の育成である。このため、学部教育における地域枠・地元枠の有効活用と地域基盤型教育を充実させて、将来の医師像を明確にした卒前・卒後キャリアパスに基づいた医師の人材育成を行う。また、高齢化の進行に伴い地域包括医療の比重が重くなる中、重要な役割を果たすのは訪問看護を含む新たな慢性期看護医療をリードできる優秀な看護師と、今後、医師の働き方改革を進める上で、高度急性期医療における安全な医療遂行のためには、特定行為看護師の役割が益々重要となる。さらにCOVID-19感染を契機に感染症専門看護師の必要性も大きくなった。このため、未来のリーダーとなる看護師を関連施設や自治体と協働して育成する。
2. **教育のサステナビリティ**強化は、Society5.0を目指す社会変革の中で、医学領域においてもAI開発、ビッグデータ解析等のICTを駆使できる人材養成が求められるため、学部と大学院にSTEAM 教育を取り入れ、新型コロナウイルス感染環境で立ち上げたオンライン教育、シミュレーション教育を発展させ、未来に向けた教育システムを構築する。
3. **研究のサステナビリティ**強化は、神経難病研究センター、動物生命科学センター、先端がん研究センター、NCD疫学研究センターにおける国際的発信力を持つ特色ある研究の深化に加え、幅広い領域での研究活動を活性化させる必要があり、その中で将来のリーダーとなる若手人材育成を推進するとともに、産学連携研究の推進により外部資金の獲得を増加させ、教育研究環境の改善を図る。
4. **業務運営のサステナビリティ**強化は、ソフト面では透明性のある内部統制機能強化、デジタル技術の活用を含む業務効率化、多様なステークホルダーとのコミュニケーション推進、男女共同参画推進計画の地域への展開、ハラスメント防止の推進、ハード面では附属病院の機能強化棟整備、施設と設備のマスタープランの確立と実行等に取り組む。

III 事業活動に係る環境配慮の計画

環境保全取組計画

【滋賀医科大学環境保全取組計画】

本学では、第4期中期目標・中期計画（令和4年度（2022年度）～令和9年度（2027年度）の6年間）期間において、〔滋賀医科大学 環境憲章〕に基づき、右記のとおり「滋賀医科大学環境保全取組計画」を設定・公表し、取り組むこととしています。なお、各項目は、実施状況等によっては柔軟に見直し等を行っていくこととしています。

この「滋賀医科大学環境保全取組計画」に基づき、各年度当初に当該年度に実施する「主な取組み」を設定し、年度末に建築・環境委員会においてその実績等にかかる評価を行います。

【令和5年度（2023年度）実施及び評価】

年度当初に下図の「令和5年度における主な取組み」を設定し、年度末に各取組みの実施内容ごとに建築・環境委員会（委員長を含む14名）による採点、評価を行いました。その結果、下図の「総合評価」のとおり『化学物質の適正管理』の1項目が〔◎〕、それ以外の項目は〔○〕であり、概ね「計画を予定どおり実施することができ、目標を達成することができた」と判断できます。

「滋賀医科大学環境保全取組計画」の策定・実施について目標を達成することができたことと判断できたことは、本学における環境保全への意識向上が推進していると推察されます。

今後は「主な取組み」に「数値設定」を取り入れる等の工夫を行い、引続き、着実な目標の達成を目指してまいります。

～滋賀医科大学環境保全取組計画～

1. 国や滋賀県が実施している環境保全活動の周知・参画推進等
2. 廃水・廃液等の適切な処理及び管理
3. ごみの分別活動
4. エネルギー使用量の削減
5. 廃棄物排出量の削減
6. 化学物質の適正管理

本学が取組む項目 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度における主な取組み	総合評価	
		点数	評価
国や滋賀県が実施している環境保全活動の周知・参画推進等	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県の「環境美化の日」（5月30日、7月1日、12月1日）に合わせた環境美化活動（Clean Campus活動等）の実施 ・「環境の日」（6月5日）、「環境美化の日」その他、地域等で実施される環境美化活動の学内への案内 ・滋賀県が開催する環境保全に関する会議等への参画 ・建物延べ床面積あたりCO2排出量（調整後排出係数）：2013年度比20%以上の削減 ・本学「環境物品等の調達を円滑にするための方針」で設定する調達目標の達成 ・その他、国や滋賀県が実施している環境保全活動の周知・参画推進等のために実施した事項等 	3.9	○
廃水・廃液等の適切な処理及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ・学内における適切な廃水及び廃液処理及び管理 ・その他、廃水・廃液等の適切な処理及び管理を推進するために実施した事項等 	3.1	○
ごみの分別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の廃棄物排出量の資源ゴミが占める割合：前年度以上の増加 ・その他、ごみの分別活動を推進するために実施した事項等 	3.9	○
エネルギー使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・建物延べ床面積あたりエネルギー使用量：昨年度比1%以上の削減 ・その他、エネルギー使用量の削減を推進するために実施した事項等 	3.4	○
廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物排出量：前年度以下に削減 ・その他、廃棄物排出量の削減を推進するために実施した事項等 	3.5	○
化学物質の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度間使用実績のない化学物質の保有量：前年度以下に削減 ・その他、化学物質の適正管理を推進するために実施した事項等 	4.0	◎

【総合評価の点数及び評価】 ◎：4点以上 ○：4点未満～3点以上 △：3点未満～2点以上 ×：2点未満

IV 事業活動に係る環境配慮の取組の体制等

環境管理体制

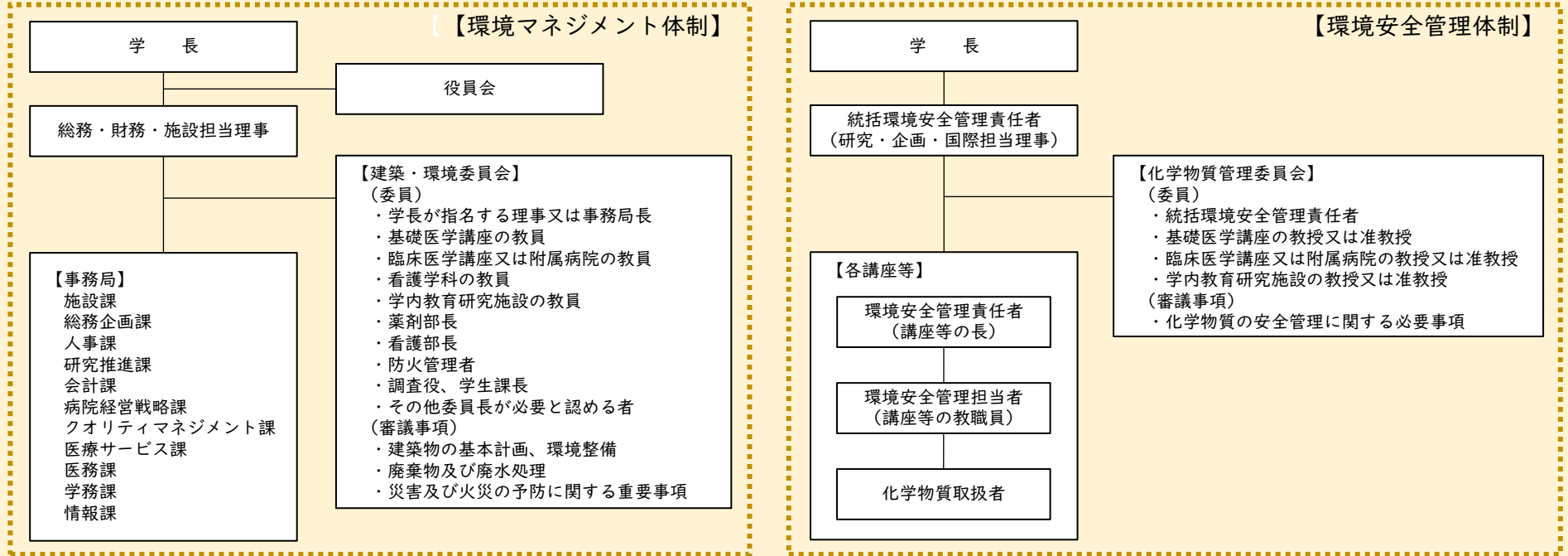
第4期中期目標・中期計画（2022年度～2027年度）では宣言まではしていませんが、第3期中期目標・中期計画（2016年度～2021年度）で宣言した次の事項について引き続き取り組んでいきます（※光熱水にかかる使用量及び金額等については引続き、本環境報告書においても注視していきます）。

環境に配慮したキャンパス環境を創造するため、省エネルギー計画を策定し、施設設備の点検・評価に基づき、ESCO（Energy Service Company）事業の活用を含めた施設整備再生計画を実施する。

この計画を推進するための環境マネジメント体制を下図左のとおり構築しています。

この体制の下、事務部門を中心に省エネルギー計画などの中長期計画、各年度の計画などを立案しています。これらの計画について、学内の幅広い方々の意見を聞くための場として教員や事務職員、病院スタッフなどから構成される**建築・環境委員会**を設置しており、審議・決定されます。重要事項については**役員会**に諮られ、学長が決定します。計画の進捗状況についても建築・環境委員会や役員会でチェックが行われます。

また、環境汚染を防止し、教職員及び学生の環境安全管理を確保するために、下図右のように環境安全管理体制を構築し、学長の下、**統括環境安全管理責任者（学長が指名する理事又は事務局長）**を置き、各講座等には**環境安全管理責任者（講座等の長）**と**環境安全管理担当者（講座等の教員等）**を置いています。なお、化学物質の安全管理に関しては**化学物質管理委員会**を設置しています。



V 事業活動に係る環境配慮の取組の状況等

本学が与えた環境負荷

【マテリアルバランス】

INPUT	
エネルギー総量	356,200 GJ
購入電力	23,500 MWh
都市ガス	2,709 km ³
自家発電	
太陽光	57 MWh
水	
上水（市水）	35,032 m ³
上水（井戸水）	82,295 m ³
中水（井戸水+再利用水）	87,029 m ³
その他	
紙購入量	34 ton



OUTPUT	
温室効果ガス (CO ₂) ※1	15,856 tCO ₂
廃棄物	
感染性廃棄物	362 ton
産業廃棄物	80 ton
一般廃棄物	248 ton
実験廃液	6 ton
排水	
下水	156,805 m ³
リサイクル	
資源ごみ	134 ton
再利用水 ※2	0 m ³

※1 調整後の排出係数から算出
 ※2 再利用水について「濁り」等が発生したことから、令和4年10月以降、利用を停止のため令和5年度は利用実績なし

【環境負荷削減活動の目標と実績】

滋賀医科大学における令和5年度（2023年度）の環境負荷削減活動の目標と実績を下表のとおりまとめました。詳細については次ページ以降をご覧ください。

環境側面	目 標	実 績	前年度比
エネルギー	建物延べ床面積あたり前年度比1%以上の削減		
	令和4年度（2022年度）値	2,969 MJ/m ²	令和5年度（2023年度）値 2,959 MJ/m ² 0.3% 減
上 下 水	前年度を超えない		
	令和4年度（2022年度）値	上水： 126,386 m ³ 下水： 155,250 m ³	令和5年度（2023年度）値 上水： 117,327 m ³ 下水： 156,805 m ³ 7.2% 減 1.0% 増
	令和5年度（2023年度）値		
廃 棄 物	前年度を超えない		
	令和4年度（2022年度）値	846 ton（資源ごみ含）	令和5年度（2023年度）値 794 ton（資源ごみ含） 6.1% 減

*実験廃液除く（令和5年度より加味）

【環境負荷削減の状況】

我が国では、地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法：平成10年）に基づく「地球温暖化対策計画」により、『我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。』とされています。

(図1)は、本学における「CO₂排出量と2013年度比」の推移を表しています。わずかながらではありますが、減少傾向にあり、令和5年度(2023年度)においては2013年度比で21.4%の減少となりました。前年度からの増加は、調整後の排出係数が大幅に増加(0.000311→0.000434)したことによるものです。

本学における事業〔教育・研究・診療〕を実施していくうえで、なかなか思い切った「温室効果ガス削減対策」を推進していくことは容易ではありませんが、省エネ、リサイクル、廃棄物量の削減、大型改修工事施工時における省エネ対策(照明のLED化、高効率空調機の採用等)等、できることを少しずつではありますが、継続的に行っていくことで、温室効果ガスの削減に努めています。

【エネルギー使用量及び排出量の推移】

1. (図2)は、令和5年度(2023年度)における「平均気温と月別エネルギー使用状況」の推移を表しています。

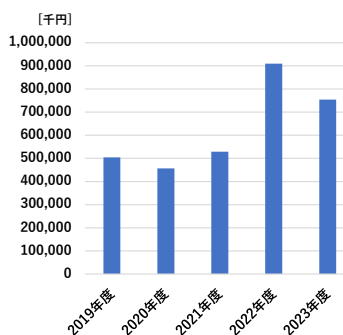
エネルギー使用量に関しては、ほとんどの月で前年度の使用量と同等程度か下回っていることが確認できます。

11月・3月の二月では、前年度の使用量を上回っていますが、前年度の平均気温と比較して0.6℃から3.0℃低く暖房負荷が増加したことが要因として推察されます。

また、2月20日より機能強化棟(新棟)Ⅰ工区の運用が順次開始しており、CT装置がⅠ台純増になったことも影響があったと考えられます。

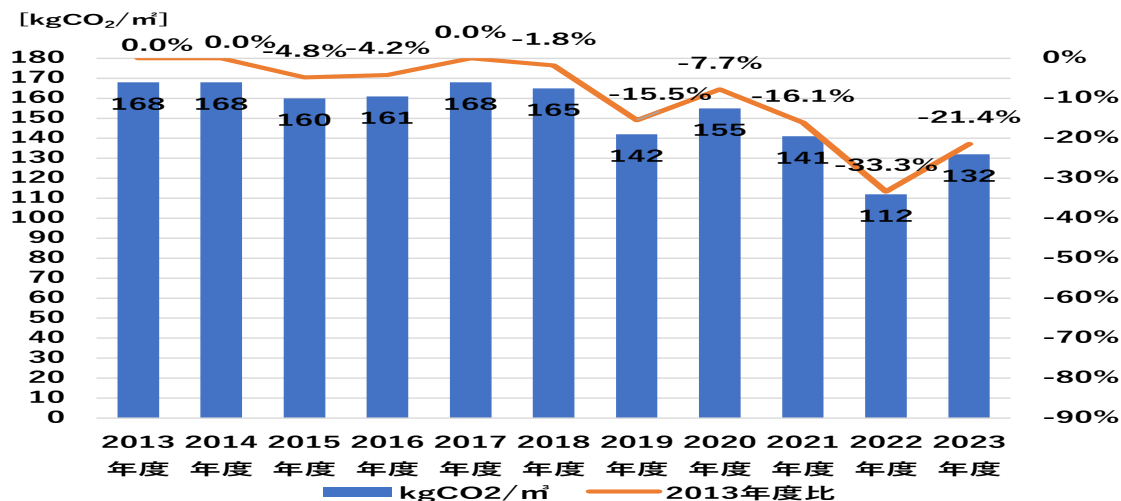
エネルギー使用量については、前年度比で若干下回っているものの(前年度比0.4%)、さまざまな世界情勢による燃料高騰に伴い、電気及びガスの請求金額については、2022年度に大幅に増額(前年度比約42%増)となり、2023年度は少し減額(前年度比約21%減)となりましたが、2019~2021年度と比較すると燃料高騰は続いているため引き続き環境面のみならず、経営面の視点からも、エネルギー使用量の削減は重要な課題となっています。

電気・ガスの請求金額(参考Ⅰ)

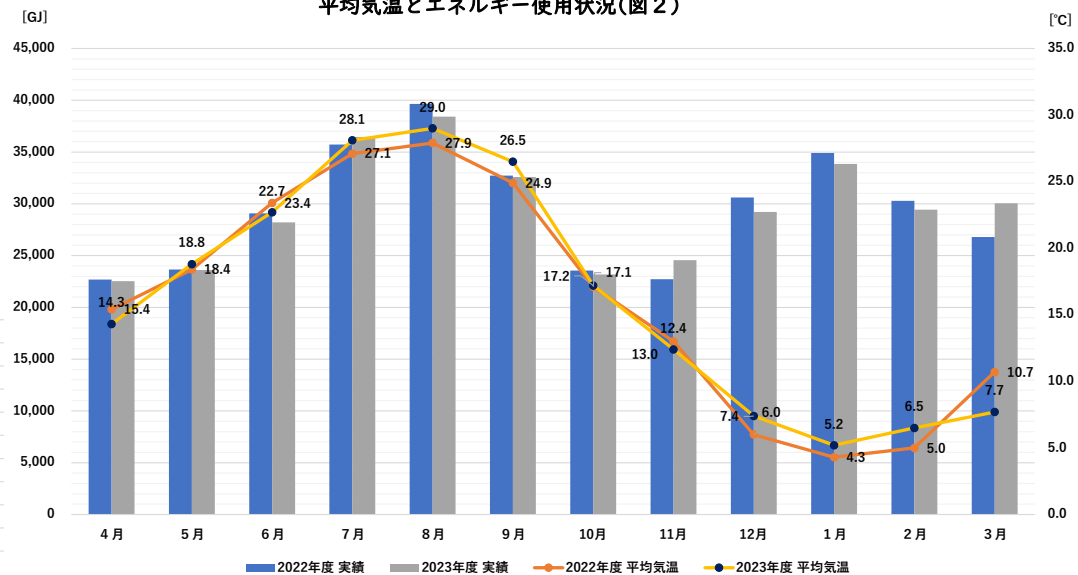


CO₂排出量と2013年度比(図1)

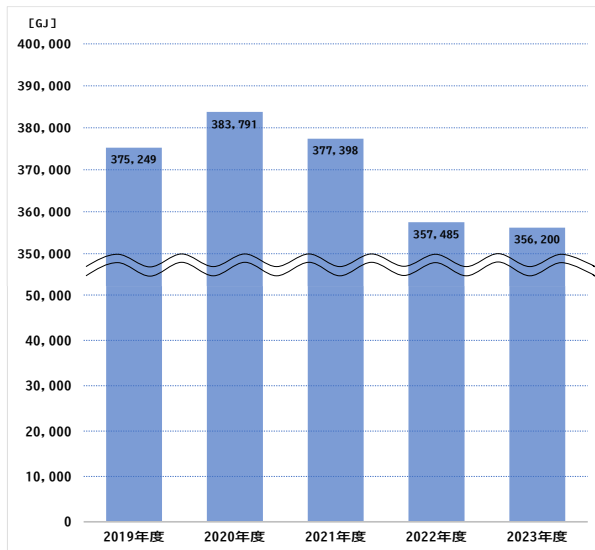
※調整後の排出係数から算出



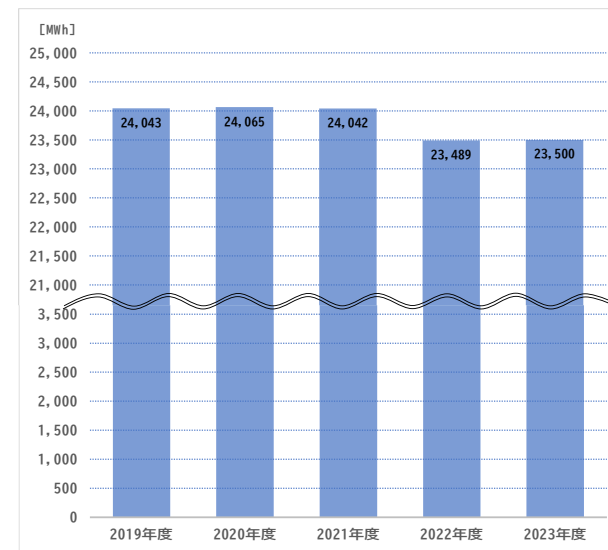
平均気温とエネルギー使用状況(図2)



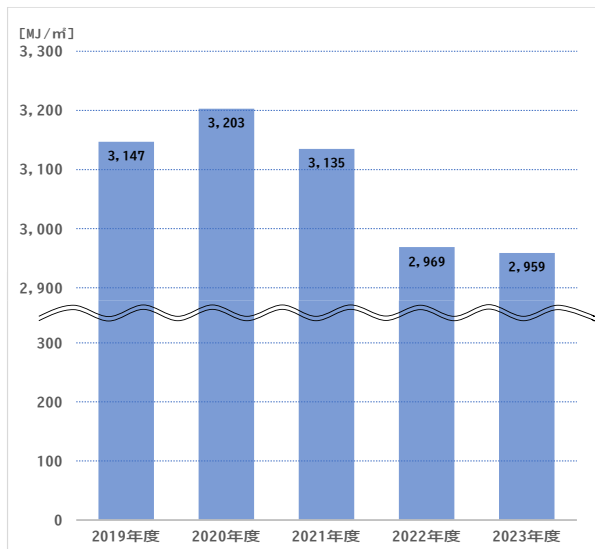
エネルギー使用量（総量）（図3）



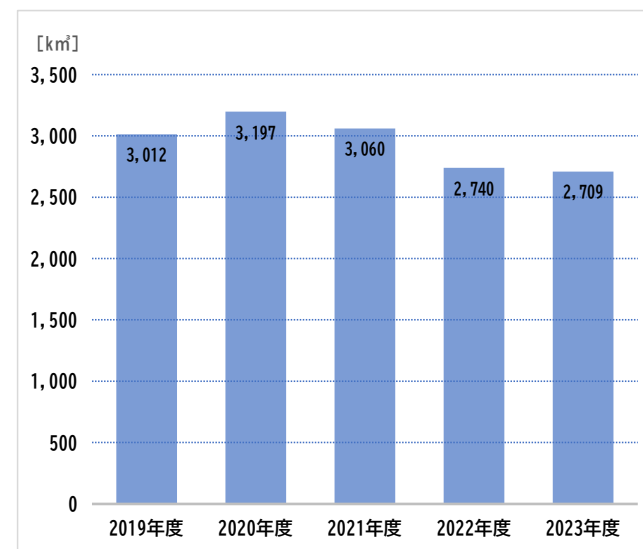
電気使用量(図5)



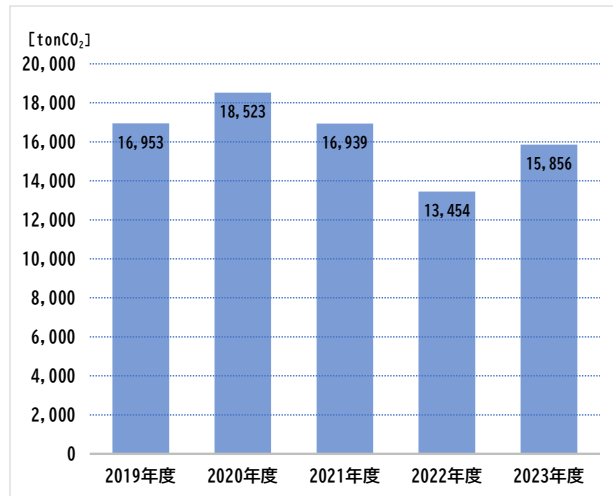
建物延べ床面積あたりエネルギー使用量(図4)



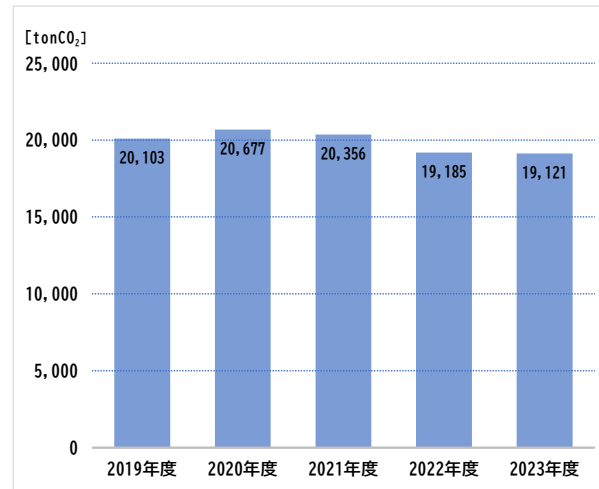
都市ガス使用量(図6)



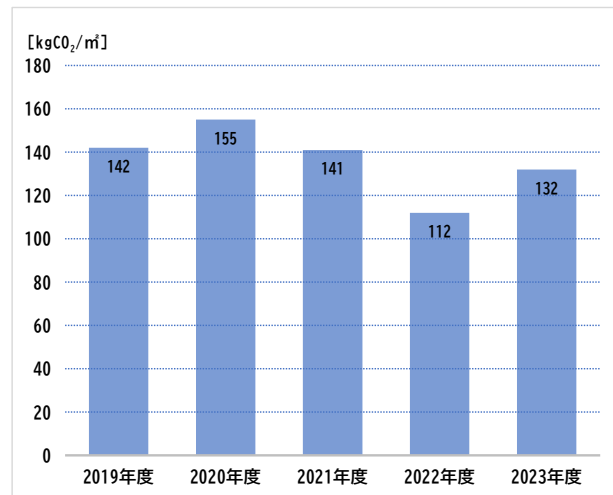
CO₂排出量（調整後排出係数）（図7）



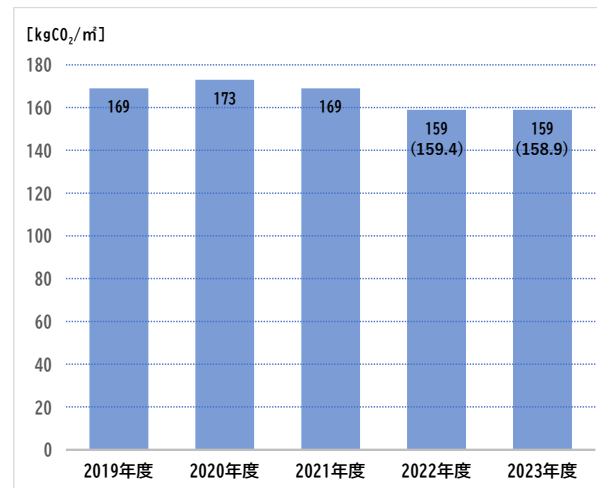
CO₂排出量（排出係数デフォルト値=0.000555）（参考1）



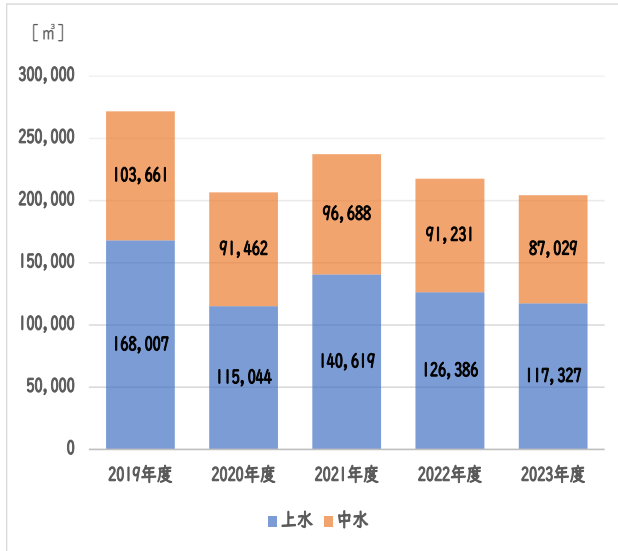
建物延べ床面積あたりCO₂排出量（調整後排出係数）（図8）



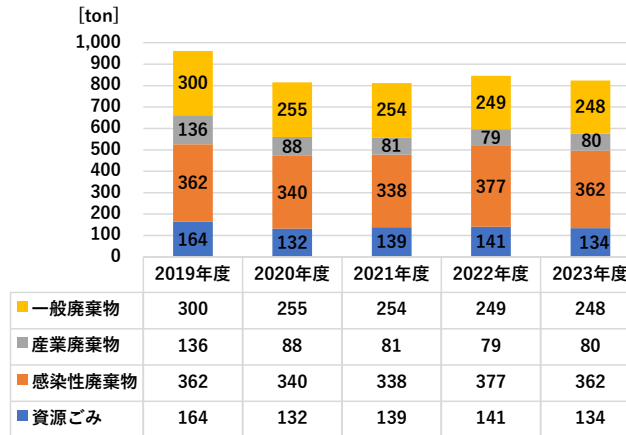
建物延べ床面積あたりCO₂排出量（排出係数デフォルト値=0.000555）（参考2）



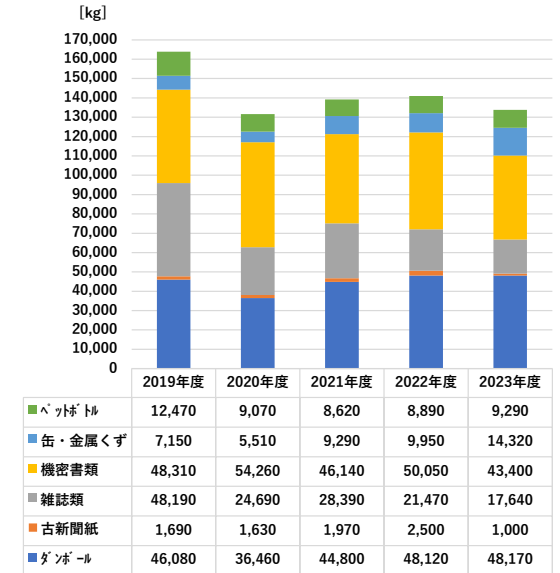
水使用量（総量）（図9）



廃棄物排出量（図11）

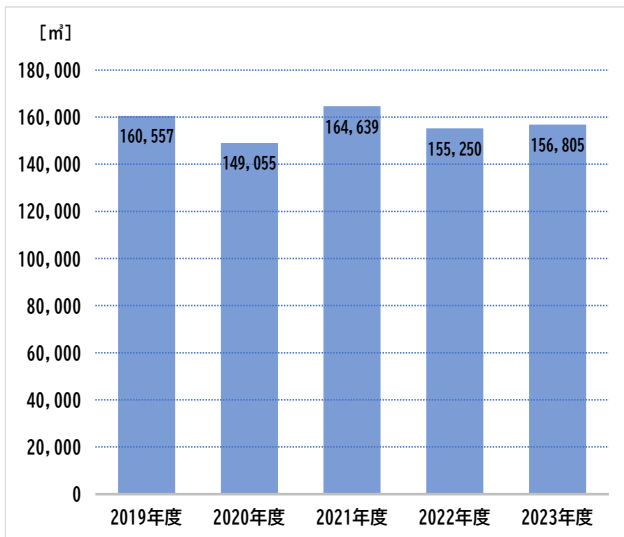


資源ゴミ排出量（図12）

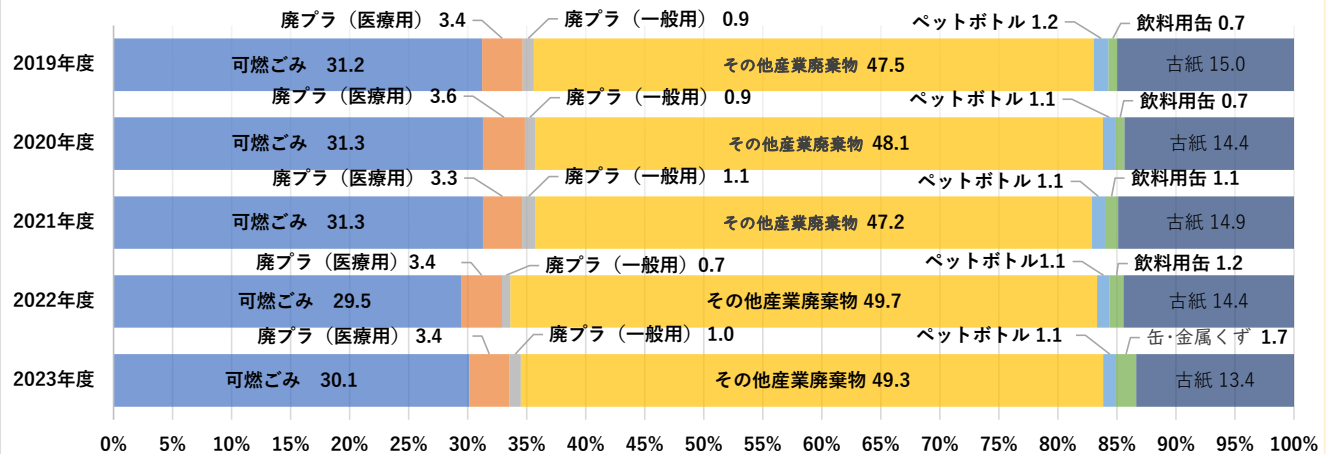


※「金属くず」については、2021年度までは「産業廃棄物」としていたが、2022年度から「資源ごみ」に分類することとした。よって、過去の2019年度から2021年度分について、集計上、「産業廃棄物」から「資源ごみ」への修正を行っている。

排水排出量（図10）



廃棄物の内訳割合（参考3）



2. 10ページ図3は「エネルギー使用量（総量）」、図4は「建物延べ床面積あたりエネルギー使用量」のそれぞれ過去5年間の推移を表しています。

10ページ図5は「電気使用量」、図6は「都市ガス使用量」のそれぞれ過去5年間の推移を表しています。

11ページ図7は「CO₂排出量（調整後排出係数）」、図8は「建物延べ床面積あたりCO₂排出量（調整後排出係数）」のそれぞれ過去5年間の推移を表しています。

また、参考として、参考1は「CO₂排出量（排出係数デフォルト値）」、参考2は「建物延べ床面積あたりCO₂排出量（排出係数デフォルト値）」のそれぞれ過去5年間の推移を表しています。

12ページ図9は「水使用量（総量）」、図10は「排水排出量」のそれぞれ過去5年間の推移を表しています。

12ページ図11は「廃棄物排出量」の過去5年間の推移を表しています。また、参考として、排出した廃棄物の内訳について示しています（参考3参照）。

12ページ図12は排出した廃棄物のうちの「資源ゴミ排出量」の過去5年間の推移を表しています。

3. まとめ等

1) 図13で示すとおり、エネルギー使用量は、前年度比で減少していることが確認できます。また、過去5年間の推移からも、減少傾向にあることが確認できます。日頃の省エネ推進、大型改修工事等によるさまざまな省エネ対策設備等の採用等によるものと推察されます。

CO₂排出量に関しては、前年度比で増加していることが確認できます。

エネルギー使用量が微減ではありますが減少しているのに対して**調整後の排出係数が大幅に増加(0.000311→0.000434)**したことによるものです。

参考に排出係数デフォルト値(0.000555)で計算すると、前年度比で微減ではありますが減少していることが確認できます。

2) 水使用量に関しては、図13で示すとおり、前年度比で減少していることが確認できます。減少の要因としては、再利用水に濁りが発生したため、令和4年(2022年)10月から調査等のため、再利用水の使用を停止したことによるものと推察されます。

3) 廃棄物排出量（総量）に関しては、図13で示すとおり、前年度比で減少していることが確認できます。減少の要因としては、新型コロナウイルス感染症防止対策のためのディスポの医療材料（マスク、キャップ、手袋、ガウン等）等の「感染性廃棄物」が減少したことによるものと思われます。

前年度比の増減(図13)

項目名	増減
エネルギー使用量	0.4%減
建物延べ床面積あたりエネルギー使用量	0.3%減
CO ₂ 排出量（調整後排出係数） [CO ₂ 排出量（排出係数デフォルト値=0.000555）]	17.9%増 [0.3%減]
建物延べ床面積あたりCO ₂ 排出量 [CO ₂ 排出量（排出係数デフォルト値=0.000555）]	17.9%増 [0.3%減]
電気使用量	0.05%増
都市ガス使用量	1.1%減
水使用量	6.1%減
上水（井戸水+市水）	7.2%減
中水（井戸水+再利用水）	4.6%減
排水排出量	1.0%増
廃棄物排出量（総量）	6.1%減
一般廃棄物	0.4%減
産業廃棄物	1.3%増
感染性廃棄物	4.0%減
資源ごみ	5.0%減

廃棄物の分類

- ・一般廃棄物 : 可燃ごみ
- ・産業廃棄物 : 廃プラ、ガラスくず等、金属くず(2021年度まで)
- ・感染性廃棄物 : 注射針、カテーテル、ディスポ医療材料
- ・資源ごみ : ペットボトル、飲料用缶、古紙、金属くず(2022年度から)

【参考：水質検査結果】

本学では、定期的に下水放流水の水質検査を実施し、本学所在地である大津市へ年4回報告を行っており、その結果を以下に示します。下水道法に基づく水質測定結果について、基準値以上はありませんでした。

(単位：mg/L)

計量の対象	基準値	水質測定結果報告値			
		令和5年5月	令和5年8月	令和5年11月	令和6年2月
水素イオン濃度 (pH)	5.0超え9.0未満	7.7 (19℃)	7.7 (19℃)	6.8 (17℃)	7.5 (19℃)
生物化学的酸素要求量 (BOD)	600未満	240	190	180	390
化学的酸素要求量 (COD)	—	110	120	79	84
浮遊物質 (SS)	600未満	58	300	190	500
窒素含有量 (T-N)	(60) 未満	21	40	29	30
りん含有量 (T-P)	(10) 未満	2.2	3.4	3.4	3.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (n-Hex)	30以下	16	21	12	24
よう素消費量	220未満	14	14	20	15
カドミウム及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.1以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
六価クロム化合物	0.05以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
アルキル水銀化合物	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
ほう素及びその化合物	10以下	0.06	0.01未満	0.01	0.04
ふっ素及びその化合物	8以下	0.06	0.09	0.07	0.11
フェノール類	5 (I) 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

【エネルギー、温室効果ガス削減の取組】

(インセンティブ経費)

空調設備や照明設備などの設備機器類はおおよそ20年程度で寿命を迎えます。それらは本学事業を進めていくため、定期的な更新が必要であり、更新には多額の費用がかかります。それらの費用をどのようにして捻出していくかが重要な課題となっています。

そこで本学では、持続可能なキャンパス創生の取組として、省エネ対策工事（省エネ対策を含む建物改修工事も含む）を実施した場合、その削減効果を新たな省エネ対策工事に充てています。

令和5年度（2023年度）は、施設インセンティブ経費により、病院外来廊下等共用部の照明器具をLEDに更新を行いました。

<前年度の令和4年度に実施、完成した省エネ対策工事と削減効果>

・総合研究棟(旧 基礎研究棟)改修工事

工事内容：全面改修工事に併せて、照明器具のLED化、高効率空調機の採用

照明器具LED化：エネルギー削減見込額： 年間 821[GJ]

高効率空調機採用：エネルギー削減見込額：年間1193[GJ]

◎エネルギー削減見込額合計：年間2,014[GJ]=202,006[kwh]

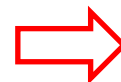


(1kwh=24.6円[令和5年度(4月～11月)の平均単価])

令和5年度
インセンティブ経費
4,970千円



令和5年度
省エネ対策工事实施
病院外来廊下等
共用部照明LED化
(R6.2～3月実施)



次の省エネ対策工事へ

VI 製品等に係る環境配慮の状況等

環境配慮等の取組状況

2023年度に実施した滋賀医科大学の活動の一部をご紹介します。（参照URL：[滋賀医科大学 お知らせ](#)）



入学宣誓式



モンゴルフェア IN SUMS



リレー・フォー・ライフ・ジャパン



滋賀レイクスと包括連携協力協定



滋賀医大おうち巡回講演会

4月		5月		7月		8月		9月		10月				11月		12月		2月		3月			
入学宣誓式	滋賀県初『がんゲノム医療拠点病院』指定	浜松医科大学との交流会	解剖体納骨慰霊法要・納骨式	モンゴルフェア IN SUMS	小児科病棟「夏祭り」	オープンキャンパス	大規模地震防災訓練	医学・看護学生がつくる「ごぶんいんCare」	リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2023 滋賀医科大学	研究動物慰霊式	「世界脳卒中デー2023」ライトアップ	開学50周年記念 産学連携フォーラム	滋賀レイクスとの包括的連携協力協定の締結	解剖体慰霊式	若鮎祭（学園祭）	滋賀医大おうち巡回講演会（第1回）	留学生等を対象とした防災教室	クリスマスイルミネーション	ホスピタルコンサート	第7回SUMSピッチコンテスト	滋賀医大おうち巡回講演会（第2回）	滋賀医科大学全学フォーラム	卒業式



夏祭り



大規模地震防災訓練



若鮎祭
-16-



ホスピタルコンサート



卒業式

【環境】

ブックバザール

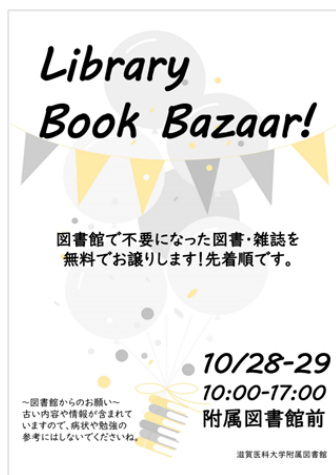


附属図書館では、重複所蔵や内容の陳腐化等の理由により図書館・研究室等で不要となった図書・雑誌を無償でお譲りするブックバザールを開催しています。

コロナ禍を経て、2023年度は本学学園祭（若鮎祭）への学外者の来場制限が解除されたため、附属図書館も4年ぶりに若鮎祭での「LibraryBookBazaar」を再開しました。

若鮎祭では、図書・雑誌合わせて1177点を出品し、そのうち713点が学生・教職員だけでなく一般の方に引き取られています。

ブックバザールの残部も古紙回収に回し、リサイクルにも取り組んでいます。



古本募金

教職員や学生が読み終えた本や不要となったDVD等を嵯峨野株式会社に送付し、その査定換金額を「滋賀医科大学支援基金」に寄附する〔古本募金〕に取り組んでいます。誰でも気軽に簡単に手続きができるよう、次のような仕組みを構築しています。

- 本学ホームページに専用コンテンツを作成し、専用申込みフォームを用意
- 構内附属図書館玄関、福利棟1階生協横の2か所に「古本回収ボックス」を設置

この取組みによる寄附金について、2023年度は、本学学生向け図書の充実のために学生たちが書籍を選ぶ「学生選書」に活用させていただきました。また、購入した73冊の書籍は、2023年11月17日～2024年1月19日まで、大学附属図書館において参加学生のコメントとともに展示しました。



Clean Campus活動

施設課では、滋賀県が定める「環境美化の日（5月1日、7月1日、12月1日）」に合わせ、構内のゴミ拾いや外周道路歩道の除草等の環境美化活動を行っています。

令和5年（2023年）度は7月14日と12月15日の2回、学内から参加者を募り、全学的な環境美化活動を実施しました。



12月15日の活動では、役員、教員、学部学生、大学院生、技術系職員、事務系職員と多職種の方々に参加いただき、構内や外周道路のゴミ拾いと落葉の回収を行いました。



清掃作業員による構内環境美化活動

人事課業務支援係に配属されている清掃作業員は、校舎区域の清掃作業のほかに構内環境美化活動を行っています。

清掃作業員は通常業務として、校舎区域の建物内の廊下・階段・トイレ等の清掃を実施しています。

それに加え、通常業務の空いた時間を活用し、数名で協力しながら、夏期は樹木の剪定や草刈、冬期は大量の落ち葉の収集作業を実施しており、学生や教職員、来学者が少しでも良い環境で過ごせるよう、本学の建物内外の環境美化に努めています。



グリーン購入法等の実績

本学では、「国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）」を遵守し、環境負荷低減に資する環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、環境物品等の調達に努め、環境負荷の少ない物品等の調達に取り組んでおり、これらの情報を本学ホームページにて公表しています。また、「国等における温室効果ガス等の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）」への取組実績も公表しています。

〔参照URL：[滋賀医科大学 調達情報](#)〕

防災用備蓄食糧の配布



本学では、大規模地震等が発生した際の帰宅困難者（患者等の外来者、学生、教職員等）を約 2,300人と想定し、3日分の飲料水や食料（以降「備蓄食糧」）を構内2か所の防災倉庫に備蓄していますが、毎年度、当該年度内に消費期限を迎える備蓄食糧（総量の約5分の1）について更新する必要があります。

本学では以前からこれらを廃棄せず、「食品ロス削減の取組み」として、毎年9月に実施する地震防災訓練に参加した学生・教職員へ配布、また、令和2年度以降はコロナ禍における「学生の生活支援」として、学生へ優先的に配布するといった取組みを続けています。



この取組みは学生・教職員から非常に好評を得ており、令和5年度も、地震防災訓練に参加した学生や、2月に昼休み時間等を活用し、学生・教職員への配布を行いました。

構内敷地内全面禁煙の取組み

滋賀医科大学では、平成18年（2006年）12月に附属病院敷地内の全面禁煙を、平成23年（2011年）4月より大学敷地内の全面禁煙を実施するとともに「滋賀医科大学禁煙宣言」を掲げて、受動喫煙による健康被害の防止、吸殻のポイ捨てによる環境への影響や火災発生防止のため、以下の取組みにより敷地内禁煙の徹底を推進しています。

- ・禁煙パトロールの実施
- ・全学メール、ホームページによる注意喚起等
- ・禁煙週間についてのポスター掲示や全学メールによる通知

禁煙パトロールについては、定期的に腕章をした労働安全衛生担当職員が、人目につかない、喫煙しやすそうな場所を中心に敷地内を巡回し、敷地内禁煙であることの周知、喫煙者への注意喚起等を行っています。これにより敷地内での喫煙者はほとんど見かけなくなりましたが、門外や外周道路等での喫煙者による吸殻の散乱等が今後の課題です。

なお、禁煙パトロールでは併せてごみ拾いも行っており、敷地内喫煙の抑止の役割に加え、構内の環境美化にも努めています。

本学教職員の喫煙率は年々減少傾向（定期健康診断問診による）にあり、本学教職員・学生に対して「禁煙」の啓発を行ってきたことが寄与していると思われます。

滋賀医科大学 禁煙宣言

喫煙は、喫煙者本人の健康に深刻な影響を与えるだけでなく、受動喫煙により非喫煙者の健康にも重大な影響を与えます。

国民の健康を守ることを使命とする滋賀医科大学は、学生、教職員、患者さんとそのご家族の健康をまもるため、敷地内全面禁煙とすることを宣言します。

[参照URL：[滋賀医科大学 大学紹介 敷地内の全面禁煙について](#)]

【省エネ】

省エネ等ポスターの掲示

本学における環境にかかる啓発活動のひとつとして、学内8か所に「省エネ等ポスター（パネルポスター）」を掲示しています。

夏季用（5月から10月）と冬季用（11月から3月）をそれぞれ作成し、エレベーターホール、廊下、学生食堂等、比較的、目につきやすい場所に掲示することで、教職員・学生への意識向上及び啓発の推進を図っています。

省エネポスターは「エネルギー使用状況（学内専用ホームページ）」から入手可能であり、各部署等での活用を推奨しています。

（夏季用）

滋賀医科大学 環境憲章

オフィスをひと工夫を！「節電7つのアクション」

Sustainable & Attractive

50%削減
滋賀医科大学

ゼロカーボンアクション30

7月10日 びわ湖の日

滋賀県

（冬季用）

滋賀医科大学 環境憲章

オフィスをひと工夫を！「節電7つのアクション」

Sustainable & Attractive

50%削減
滋賀医科大学

ゼロカーボンアクション30

“しがCO2ネットゼロ”



エネルギー使用状況による省エネ啓発

本学における省エネ啓発活動を目的として、エネルギー使用状況に関する学内専用ページを設けています。建物単位での電力使用量、大学全体でのガス使用量及びこれらにより算出した一次エネルギー使用量を月毎に掲載しています。

本学においては「エネルギー使用量について前年度比1%削減」を目標としていることから、アイコンを活用し、前年度同月使用量との比較結果が一目でわかるように表示することで、学生や教職員に対し、省エネの推進を啓発しています。

エネルギー使用状況

本学ではエネルギー使用量について【前年比の1%削減】を目標に取り組んでいます。

本ページでは、本学教職員及び学生のみなさんの省エネ推進への意識向上を目的として、建物単位（電気室単位）での電力使用量及び全学でのガス使用量を集計し、それらの使用量及び一次エネルギー使用量（電気使用量及びガス使用量を元に算出）を月毎に掲載しています。

省エネは、物理的な取組み（LED化、高効率空調機への更新、複層ガラス・断熱材吹付の採用、人感センサーの取付等）以上に「一人一人の意識向上/小さなことの積み重ね」が重要です。

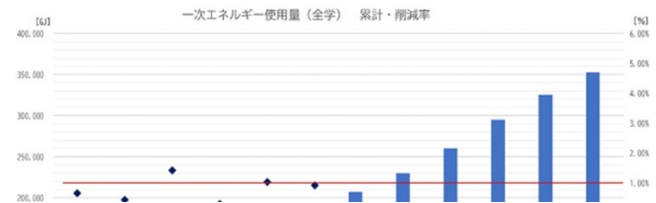
※前年度同月との使用量等の比較結果が一目でわかるよう、以下の「アイコン表示」を行っています。

😊 >>> 使用量等が減少した
 😞 >>> 使用量等が増加した

一次エネルギー使用量

【前年比の1%削減】達成状況

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
😞	😞	😊	😞	😊	😞						



【安全】

職場巡視の実施

労働安全衛生法に基づき、産業医・衛生管理者による大学や附属病院内の設備、職場環境や衛生状態等の点検を行う職場巡視を、週に1回の頻度で実施しています。現在は1名の産業医と4名の衛生管理者が交代で、労働安全衛生担当職員とともに各部署の作業場を回り、設備や作業方法、衛生状態に有害のおそれがある、または改善すべき点があると判断した場合は、直ちに労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講じています。

整理・整頓	室内の整理・整頓はできているか。 ロッカー・書棚等の上に重量物が置かれていないか。転倒防止措置はされているか。 私物や不要物が放置されていないか。
付帯設備等	つまずきやすい又は滑りやすい場所はないか。
照明・採光	非常口や防火扉の周辺に妨げとなるような物は置かれていないか。 採光、照明による明るさは適正か。 蛍光灯は切れていないか。照明器具の汚れや破損はないか。
空気の清浄度	異臭・悪臭・刺激臭はないか。 換気設備は正常に動作するか。
騒音	騒音の高い設備・機械はないか。 騒音の発生する場所では、作業者は騒音用防具を付けているか。
清掃	室内の清掃は定期的実施されているか。 ゴミ箱は種類ごとに分別できるようになっているか。
電気配線	配線の結線がもつれたり、足を引っ掛けたりしないようにしているか。 コンセントにほこりがたまっていないか。タコ足配線になっていないか。
救急箱	救急箱は設置されているか。常備薬は補充されているか。
作業環境	不自然な作業姿勢で作業を行っているか。 作業スペースは十分確保されているか。
危険物等	特定化学物質、有機溶剤等の管理・保管は適切に行われているか。 作業を行う時は、必要に応じて防護具(手袋、作業服、グラス、マスク等)を着用しているか。 劇物・毒物の保管庫の転倒防止措置及び施錠はされているか。 薬品棚の転倒防止措置はされているか。 ガスボンベにはチェーンや架台などを用いた転倒防止措置はされているか。 局所排気装置(ドラフトチャンバー)は性能を保って動作しているか。 局所排気装置(ドラフトチャンバー)は定期点検を実施しているか。 薬品管理システム(CRIS)を適切に利用しているか。
その他	休暇、休憩は取れているか。

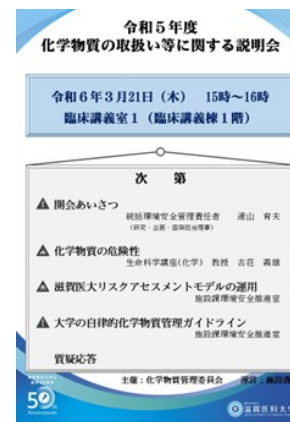
化学物質管理：薬品管理システム CRIS FOREST

本学では薬品管理システムCRIS FORESTにより、教育・研究で使用する試薬類及び高圧ガスの一元管理を行っており、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の推進に関する法律（PRTR制度）」に基づく届出の基となるデータ等に活用しています。

化学物質の取扱い等に関する説明会

令和6年3月21日(木)に本学教職員を対象として「令和5年度化学物質の取扱い等に関する説明会」を開催しました。

生命科学講座(化学)古荘義雄教授より「化学物質の危険性」と題し、化学物質の有害性・危険性、特に消防法・防火条例に基づく危険物に関して、関係法令等に基づく分類毎の特性、リスクアセスメントやSDS(Safety Data Sheet)確認の必要性等について、動画等も交え、ご講演いただきました。



事務担当者からは「大学の自律的化学物質管理ガイドライン」の概要等の説明、薬品管理システムCRIS FORESTを活用した「滋賀医大リスクアセスメントモデルの運用」についての説明を行いました。

【社会貢献活動、環境・健康教育】

高大連携事業

本学では、高大連携事業として中学生・高校生等を対象に、本学の教育や研究の内容、各施設などを知らせてもらうことで、本学へ進学する動機付けとなることを目的として、本学の講義室や実習室、または各学校に出向き、実施しています。

(参照URL：[滋賀医科大学 高大連携](#))



(メディカルミュージアム展示風景)

高等学校等の名称	開催日	講義等の内容	延受講者数
滋賀県立膳所高等学校(2年生)	4/17	組織学のはなし	45
	4/24	医療人に求められる資質	45
	6/5	くすりのはなし	45
	6/12	胃癌の手術からみる外科手術の進化-開腹手術からロボット手術まで	45
	9/11	「疫学」とは何か病気の原因を探る医学研究	45
	9/25	健康について考える	45
	10/2	病原体の世界	45
	11/13	命を守る臓器「心臓」	45
滋賀県立膳所高等学校(1年生)	9/26	医療人に求められる資質	40
		自律神経による恒常性調節の仕組み	40
		摘出モルモット腸管を用いた腸管平滑筋収縮弛緩調節に関する実習	40
滋賀県立虎姫高等学校	8/25 【医学】	神経解剖学(脳の形をどのように理解するか。)	12
		メディカルミュージアム見学	12
		がんからみた医学	12
		パンデミックを考える	12
	8/25 【看護学】	心の健康とコミュニケーション	18
		健康について考える	18
立命館守山高等学校(2年生)	7/25	人体のつくりと働き	18
		メディカルミュージアム見学	18
		パンデミックを考える	40
		バーチャルスライドを使用した実習	40
	8/23	免疫細胞が病原体を認識するしくみ	40
		炎症と病気	40
		組織学のはなし	40
		メディカルミュージアム見学	40
10/18	臓器移植について	40	
12/8	看護師の使命と働きがい	40	
立命館守山高等学校(1年生)	2/8	社会における 医学・医療の役割	30
滋賀県立東大津高等学校	7/18	看護師に求められるコミュニケーション能力 メディカルミュージアム見学	21
滋賀県立石山高等学校	9/15	助産師の仕事 女性の健康 ~喫煙とアルコール~ メディカルミュージアム見学	56
比叡山高等学校	7/12	医療人に求められる資質	15
東山高等学校	7/26	医療人に求められる資質	27
初芝富田林高等学校	9/25	医療人に求められる資質	26
		施設見学①メディカルミュージアム	26
		施設見学②実験実習支援センター	26
		施設見学③図書館・MMC	26
		命を守る臓器、心臓	17
看護とは何か ー看護を必要とする人の視点からー	9		
滋賀県立守山中学校	9/15	脳の仕組みを知り、学習効果を高める	80
		がんからみた医学	80

環境・健康教育

医療従事者（医師・看護師）にとって、環境と健康・疾病の関係は切り離せない課題であり、患者の立場に立った全人的医療を行うためには、患者個人を対象とする臨床医学だけではなく、環境と人間集団との関係を対象とした衛生学・公衆衛生学の視点も欠かせません。医学科においては、公衆衛生学の講義と社会医学フィールド実習を通じて環境と健康についての教育を実施しています。

看護学科のウィメンズヘルス実習においては、本学の学生が滋賀県下の高校を訪問し、高校生を対象とした性教育を企画・実施するといった実践的な教育を実施しています。また、環境保健学においては、地球環境問題や生活環境について教育を実施しています。

本学では、上記のような環境や健康等に関する教育を通じて、信頼され、世界に情報を発信できる医療者・研究者を育成しています。

学 科	授業科目名	授業内容	備 考
医 学 科	公衆衛生学	<p>衛生学・公衆衛生学は主として人間集団・社会を対象とする点で患者個人を対象とする臨床医学と異なる特性（目的・方法・課題）をもつ。衛生学・公衆衛生学が対象とする社会は、その性格や行政機構とのかかわりとも関連して地域社会と職域（職場）、学校に分けられ、学問領域としてそれぞれ地域保健、産業保健、学校保健に分けられる。地域保健はライフステージに応じて、母性保健、小児保健、学校保健、成人保健、高齢者保健などに分けられ、また対象疾患に応じて感染症対策、精神保健などに分けられる。そのほか環境保健、国際保健などの分野がある。</p> <p>また、公衆衛生において人間集団の健康問題を把握し、対策を明らかにする基本的方法が疫学である。疫学的手法の理解においては生物統計学の知識が重要である。本学において、公衆衛生学部門は主に地域保健、衛生学部門は主に産業保健、学校保健と環境保健、医療統計学部門は疫学的手法の教育を分担する。</p> <p>○講義 教材としてプリントを配付し、適時、プロジェクターを用いてスライド、ビデオ等を使用する。また、教科書、必須図書の指定部分の予習を求める。また、環境測定機器、労働衛生保護具などの実物示説も行う。 講義の都度、授業感想文あるいは授業評価表の提出を求める。 【シラバス等URL】 滋賀医科大学WEBサービス（公衆衛生学）</p>	環境問題
	社会医学フィールド実習	<p>衛生学・公衆衛生学は主として人間集団・社会を対象とする点で患者個人を対象とする臨床医学と異なる特性（目的・方法・課題）をもつ。衛生学・公衆衛生学が対象とする社会は、その性格や行政機構とのかかわりとも関連して地域社会と職域（職場）、学校に分けられ、学問領域としてそれぞれ地域保健、産業保健、学校保健に分けられる。地域保健はライフステージに応じて、母性保健、小児保健、学校保健、成人保健、高齢者保健などに分けられ、また対象疾患に応じて感染症対策、精神保健などに分けられる。そのほか環境保健、国際保健などの分野がある。</p> <p>また、公衆衛生において人間集団の健康問題を把握し、対策を明らかにする基本的方法が疫学である。疫学的手法の理解においては生物統計学の知識が重要である。本学において、公衆衛生学部門は主に地域保健、衛生学部門は主に産業保健、学校保健と環境保健、医療統計学部門は疫学的手法の教育を分担する。</p> <p>○環境衛生測定実習（衛生学部門担当） グループ別に環境衛生測定器具を用いて実習する。</p> <p>○社会医学フィールド実習 （主なテーマ） 公衆衛生学部門・医療統計学部門 疫学、地域保健、成人保健、老人保健、健康教育、保健医療制度、生物統計学など 衛生学部門 労働と健康、環境と健康、女性・障害者・高齢者の予防医学、学校保健、農村医学など 【シラバス等URL】 社会医学フィールド実習</p>	環境問題 社会貢献
看護学科	ウィメンズヘルス実習	<p>乳腺外来・妊孕外来を受診する女性の診療を通して、思春期、性成熟期、更年期にある女性とその家族の特性を理解し、ウィメンズヘルスと生涯発達の視点から助産師としての健康支援を行い、各ライフステージにある女性への健康支援のための基本的援助技術の実践の取り組みを行っている。その取り組みの中で、学生が滋賀県下の高校を訪問し、高校生を対象に性教育を企画・実施する。 【シラバス等URL】 滋賀医科大学WEBサービス（ウィメンズヘルス実習）</p>	社会貢献
	環境保健学	<p>地球環境問題ならびに生活環境が人間のみならず動物を含めた生態系へ与える影響、並びに人間の生活環境と健康との関係を俯瞰的に捉える視点について理解する。 【シラバス等URL】 滋賀医科大学WEBサービス（環境保健学）</p>	環境問題

公開講座

本学では、滋賀県民の健康増進等のため、健康知識・医学知識の普及、健康への関心の啓発を目的として、以下のとおり公開講座、公開講演会を実施しています。（参照URL：[滋賀医科大学 公開講座](#)）

令和5年度 第1回 オンデマンド配信はこちら！

がんを学ぼう 市民公開講座

～ 私らしい人生を歩むために～

癌者さんや家族がなくなった時にも生きる力を養っていただく
がんと向き合って自分の人生を切り開いていけるように支援します

日時 令和5年12月26日(火)
14:00～ (講師の分 質疑応答10分)

場所 滋賀医科大学 臨床講義室1
○当日室内用に見学していただけました。

テーマ

1. 肝臓癌の予防と治療
腫瘍センター 特任助教 森 治樹
2. 療養生活を支えるための院内リソースを
活用しよう～あなたらしく生きるために～
腫瘍センター 看護部がん看護専門看護師松本千穂様了！ 竹嶋 佳織

【内 容】 全5回(令和5年度) ※開催予定は裏面をご覧ください。
【対 象】 がん患者さんご家族、その他ご家族などでも参加可能です。
【お申込】 下記URLへ、必ず事前申込。1回につき参加費が無料です。
※お申込の際はお名前(ふりがな)と連絡先(〒)をお知らせください。お申し込み後、お申し込みの受付状況をお知らせいたします。

●ご予約 滋賀医科大学学術部庶務課1階 がん相談支援センター (任意席)
電話：077-548-2233 (受付時間：平日10:00～17:00) E-mail: info@ncc.hi.ac.jp
お申込：ご来校、お電話、お申し込みの受付状況はこちらをご覧ください。
お申し込みの受付状況はこちらをご覧ください。

●当日のご案内 当日は受付開始後、会場へお越しください。当日は受付開始後、会場へお越しください。当日は受付開始後、会場へお越しください。

第4回

滋賀医科大学 皮膚科公開講座

皮膚にみられるアレルギーの病気

2023年10月22日(日) 14:00～16:00

リッパテラス 2階(大会議室) 滋賀医大 患者様専用駐車場前

第1部 14:00～14:40
「明日から使える皮膚科学」
～薬物とアレルギーを中心に～
演者：遠水 拓真先生

第2部 14:40～15:20
「アトピー性皮膚炎と進歩する治療」
演者：山口 明彦先生

第3部 15:20～16:00
「アレルギーとの上手なつきあい方」
演者：高橋 聡文先生

お申し込み 第4回滋賀医科大学 皮膚科公開講座 事務局 TEL: 077-548-2233

公開講座等の名称	開催日	延受講者数
令和5年度 第1回 ‘がんを学ぼう’ 市民公開講座	7/24	82
令和5年度 第2回 ‘がんを学ぼう’ 市民公開講座	8/14	58
令和5年度 第3回 ‘がんを学ぼう’ 市民公開講座	9/11	77
令和5年度 第4回 ‘がんを学ぼう’ 市民公開講座	9/29	61
令和5年度 第5回 ‘がんを学ぼう’ 市民公開講座	11/9	96
令和5年度 第6回 ‘がんを学ぼう’ 市民公開講座	12/26	207
令和5年度 第1回肝臓病教室	7/7	12
令和5年度 第2回肝臓病教室	9/8	20
令和5年度 第3回肝臓病教室	11/10	29
令和5年度 第4回肝臓病教室	2/2	19
慢性腎臓病(CKD)市民公開講座 「まもろう腎臓-いきいき長寿をめざして-」	9/17	50
令和5年度 第2回 県民公開講座 循環器病から身をまもるために～心臓と血管のお話～	9/24	111
滋賀県民公開講座「がん治療で心臓や血管が悪くなる!？」	10/8	51
滋賀医科大学呼吸器内科市民公開講座	10/14	79
第4回 滋賀医科大学皮膚科公開講座	10/22	39
滋賀県民公開講座「先天性心疾患～小児から成人への移行～」	11/3	55
第19回 東近江医療圏 がん診療公開講座	11/3	6,408
第20回 東近江医療圏 がん診療公開講座	1/28	7,898
開学50周年記念市民公開講座「おうみ巡回講演会」(第1回)	11/19	152
開学50周年記念市民公開講座「おうみ巡回講演会」(第2回)	2/3	333
第19回滋賀アレルギーフォーラム	2/11	54
第39回滋賀歯学会 市民公開講座	3/10	20
聴こえの講演会	3/20	30
いつまでも健康でいたい人のための第6回医療セミナー	3/20	46

参加無料

50年 50年を以て、あなたのために活動します

滋賀医大 おうみ巡回講演会

～ これまでの50年、これからの50年～

第3回 2024年 5/18日
滋賀県立大学 市民公開講座
人生の幸せな瞬間(さいご)を
あなたのために
滋賀県立大学 市民公開講座
人生の幸せな瞬間(さいご)を
あなたのために

第2回 2024年 2/3日
滋賀県立大学 市民公開講座
目の神経を詳しく詳しく、
100歳まで健康長生き！
滋賀県立大学 市民公開講座
目の神経を詳しく詳しく、
100歳まで健康長生き！

第4回 2024年 8/3日
滋賀県立大学 市民公開講座
一緒に考える
「滋賀県立大学」の未来
滋賀県立大学 市民公開講座
一緒に考える
「滋賀県立大学」の未来

第1回 2024年 11/19日
滋賀県立大学 市民公開講座
これからの生活習慣病
～健康で楽しく長生き～
滋賀県立大学 市民公開講座
これからの生活習慣病
～健康で楽しく長生き～

滋賀医科大学学術部庶務課1階 がん相談支援センター (任意席)
電話：077-548-2233 (受付時間：平日10:00～17:00) E-mail: info@ncc.hi.ac.jp
お申込：ご来校、お電話、お申し込みの受付状況はこちらをご覧ください。
お申し込みの受付状況はこちらをご覧ください。

近江圏市立総合医療センター・東近江総合センター・滋賀医科大学学術部腫瘍科 主催

進化するがん診療

～治療の最前線から～

第20回東近江医療圏がん診療公開講座【対談】二つの方向：高齢者がんの診療
学生5名発表

2024年 1月28日(日) 参加無料 定員400名

(開場予定) 午後1時30分～3時40分ごろ
会場/G-NETが 滋賀県立男女共同参画センター

【開会挨拶】 滋賀医科大学学術部腫瘍科 特任助教 森 治樹
滋賀医科大学学術部腫瘍科 特任助教 山田 隆哉

【第1部】
第1-2部 滋賀医科大学学術部腫瘍科 特任助教 日本 敏雄
がんゲノム医療の最前線
～がんゲノム医療がもたらした実例の紹介～
滋賀医科大学学術部腫瘍科 特任助教 山田 隆哉

【第2部】
第3部 滋賀医科大学学術部腫瘍科 特任助教 山田 隆哉
がんゲノム医療の最前線
～がんゲノム医療がもたらした実例の紹介～
滋賀医科大学学術部腫瘍科 特任助教 山田 隆哉

【第3部】
第4部 滋賀医科大学学術部腫瘍科 特任助教 山田 隆哉
がんゲノム医療の最前線
～がんゲノム医療がもたらした実例の紹介～
滋賀医科大学学術部腫瘍科 特任助教 山田 隆哉

【閉会挨拶】 近江圏市立総合医療センター 特任 山田 隆哉

【特集Ⅰ】

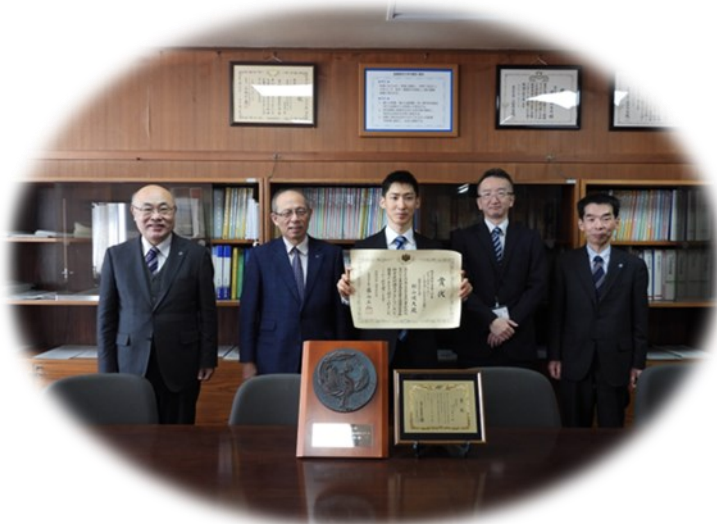
謙虚と感謝～文部科学大臣賞とエーザイ特別賞から学んだこと～

医学部医学科 第4学年 松山 峻大
生命科学講座化学部門所属
柔道部主将
救急救命研究サークルSALSA部長

今できることができないようになったら、皆さんは何を感じますか。

階段で二階に行くのがしんどくなったり、ふとした時に言葉が出てこなかったり、それは人それぞれであるでしょう。SDGsが掲げる17個の目標に通ずるものは、人が生きていく上での環境についてであります。もちろん、何か実行していくには、個人の力が軸になってきますが、それと同時に、環境の力も必要です。では、その環境の変化が人にどういった影響を与えるのか。今回、私は認知症に着目して、課題提起と解決策の提案を行いました。一つ解決策を出すことは重要であります、それと同時に、その課題をいかにして周囲の人を巻き込んで環境を築き、向き合っていくのかも重要だと学びました。

私は学部1年の時から、医療用テープを剥がす際に生じる皮膚障害について、というテーマのもと、皮膚に優しい医療用テープの開発に取り組んできました。活動を進めていく上で所属する生命科学講座化学部門の古荘義雄先生から「今、何か結果を残していくことは重要かもしれないが、それよりも君が10年後、20年後、医師として社会に出た時に、今やっていく中で得られた経験や人とのつながりがとても重要になってくる」という言葉をいただき、周囲に何かを伝えるという形で、今回は小論文や論文という形式で思いを綴りました。



学長室での報告会にて

大会に出てメダルを獲得したり、コンテストに出て表彰されることは、大切なことなのかもしれませんが、ですがそれ以上に、目標を定めて勝ち負け関係なしに挑戦し続けることの方が、今の私にとっては大事だと信じています。

ここでは論文についての詳細は割愛しますが、提出した文章に記載した取り組むきっかけになった背景と、取り組む中で思いを表彰式のスピーチでお話ししましたので、その全文を掲載させていただきます。

自分でこの文章を書いている、「もっと論文の内容について書いた方がよいのではないか」「過去の先輩と比べて手抜きな文章になってないか」といった考えもよぎりました。しかしながら、アイデアの内容や表彰の内容よりも、このような課題、目標を定めて、それに向かって取り組んでいるということがお伝えできれば幸いです。

もしこれを読んでくださった方にとって、今後、目標や課題を設定して取り組んでいくことの一助になれば、とても嬉しいです。

【認知症の課題に取り組むようになった背景】

1) 認知症の現状と課題の設定

認知症とは、さまざまな脳の病気により、脳の神経細胞の働きが徐々に低下し、認知機能（記憶、判断力など）が低下して、社会生活に支障をきたした状態を示す。2023年9月現在、日本における65歳以上の高齢者の人口は3623万人と推測されている。

高齢化社会が進むにつれて、認知症患者数も増加しており、2025年における65歳以上の認知症患者数は 5.4人に1人と予測されている。

認知症は、主にアルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、血管性認知症の3つに分類され、主な症状として、記憶障害、見当識障害、実行機能障害、失行・失認・失語、理解・判断力の障害などが挙げられる。本論文では、祖父のように言葉が出てこなくなる失語や記憶障害の患者さんを課題の対象とする。

また、実際にヒアリングを行う中で、祖父のような失語や記憶障害で困っている患者さんが数多く存在していることが分かり、今回の提案が、患者さんと、患者さんの周囲の人たちにとって大きな助けになると考えている。

2) 認知症に着目した背景

数年前くらいから、言葉が出てこないと言った祖父が言うようになった。頭の中では言葉のイメージができていたが、その対象物の名前や、何をするためのものなのかが思い出せないらしい。

そして、思い出せない言葉が増えてくるにつれて、言葉が出てこないからしゃべりたくないと言う場面も増えてきた。

思えば祖父の認知症の始まりは、この失語や記憶障害にみられる症状だったのかもしれない。

何とかならないものか、という祖父の言葉のもと、私は祖父のために何かできることがないかと考え始めた。

超ローカルから広がるグローバル！ エンパワメントが社会を変える！

(野毛坂グローバルHPより)

The screenshot shows the homepage of the Nishimatsubara Global website. The header includes navigation links for Home, Events/News, Business Content, Projects, and Organization Overview, along with an English/Thai page link. A prominent green banner announces the 4th SDGs Contest. Below this, there is a detailed announcement for the 'Eazy Special Award' in the Essay/Short Paper/Originality Contest. The announcement includes the contest title, the award name, the winner's name (Ryoma Yamashita), his affiliation (Jikei University School of Medicine), and a quote from his winning essay. A 'Collecting Items' section is also visible, listing the contest categories and the organizing department.

第4回 SDGs「誰ひとり取り残さない」 作文・小論文／クリエイティブコンテスト エーザイ特別賞受賞

SDGsの基本理念「誰ひとり取り残さない」をテーマに、25歳以下の若者を対象に「若者の視点」で、自由な発想や提案、計画等、若者の声を広く社会へ発信することを目的として実施している。

主催：野毛坂グローバル

後援：国際協力機構（JICA）、朝日新聞社、SDGsジャパン

オフィシャルパートナー：(株)エイビス、エーザイ(株)、共和メディカル(株)、奈良東病院グループ、フランスベッド(株)、パーソナルコンサルタントマンパワータイランド(株)

最後に、2024年3月22日に文部科学大臣賞を受賞した際のスピーチの全文を記載いたします。

「こんにちは。
滋賀医科大学医学部医学科新四年の松山峻大です。
今週進級発表があり、すごくほっとした気持ちで東京に来ることができました、ありがとうございます。

折角挨拶の機会を設けていただきましたので、僕の方からは2点、お話しさせていただきます。

1点目は、今回の論文の内容についてです。

題目のとおり、認知症についての予防策の提案を行いました。
その中でも自分の祖父の認知症に着目しました。
僕自身が、幼少期にブラックジャックのアニメをTVで見ていたのと、その時祖父が心臓病で入退院を繰り返しているのを見て、医師という職業に強い憧れを持ちました。

結局高校を卒業して、そのまま医学部に入れず別の大学で勉強したりして、何とか今の滋賀医大に入学させてもらいました。

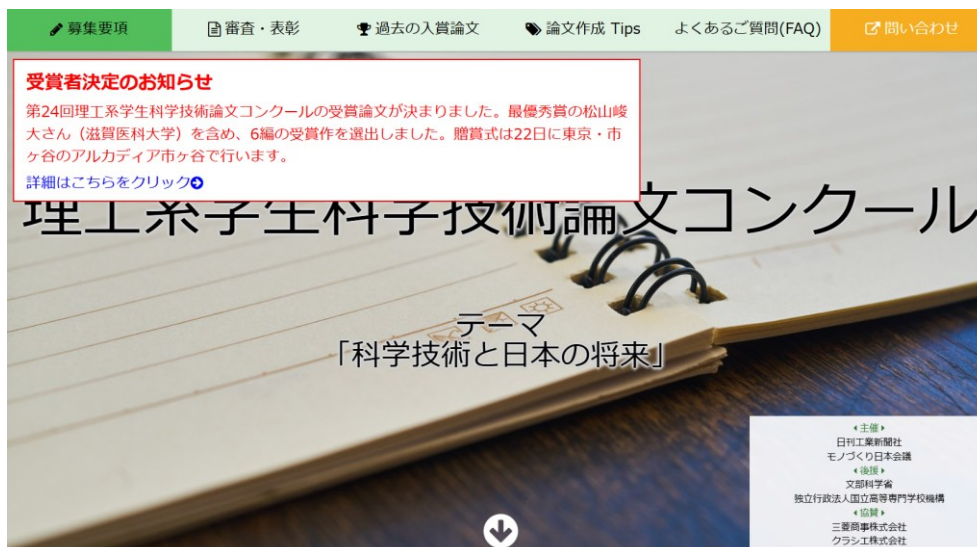
ちょうどその時くらいから祖父が、最近言葉が出てこないんや、お前医者やろ、何とかしてくれ！と口にするようになって、いやいや、まだあと6年ありますよ、と返しながらも、今まで育ててきてもらった祖父に何かできることはないのかと考え始めました。

私自身、普段は皮膚に優しい医療用テープの開発研究を行っているのですが、それに並行して、色んなところにヒアリングを行ったり、見学させてもらったりしました。

昨年9月くらいから、祖父に明らかに認知症とみられる症状が出てきて、そしたら、「何とかできへんのか」という気持ちと同時に、「今の祖父が見ている世界はどんな感じなのか」「祖父が今元気ならどういうことを自分に伝えてくれるのか」という思いも出てきて、そういった思いやヒアリング先の先生方の話をまとめて、今回論文形式で書きあげました。

もちろん、私自身のアイデアだけが正解ではないと思いますし、また既存のアイデアが解決されていないのが、認知症の課題です。
そういった既存の考えや私自身の考えを掛け合わせることによって強い解決策になり、それを積み重ねた先に、大きな解決策が生まれて認知症の解決につながっていくと信じています。

(日刊工業新聞社HPより)



論文掲載URL：[「科学で病気に立ち向かう-VR技術を用いた認知症予防の提案-」](#)

第24回理工系学生科学技術論文コンクール 文部科学大臣賞・最優秀賞受賞

「科学技術と日本の将来」をテーマに、理工系大学生・大学院生（修士課程）・高等専門学校生を対象に、科学技術への思いや日常感じていることを発信するため、毎年、開催されている。

主催：日刊工業新聞社、モノづくり日本会議

後援：文部科学省、国立高等学校専門機構

協賛：三菱商事（株）、クラシエ工業（株）

2点目は、先生方にこのような機会を設けてくださってありがとうございます、ということです。

少し話はそれるのですが、今年1年、大学の授業が臨床中心になり、実習などもあって、その中で診断学という授業があったのですが、そこでは患者さんの問診や診察などの内容やデータが与えられて、グループワークで考えていくという内容でした。

そして、班の一人の子が、与えられたデータをすべてChatGTPに打ち込んで、診断結果を出して、その結果が先生が用意されていた答えと完全に一致していたということがありました。私を含め、他の班員たちは、「これがあれば、もう自分らはいらんやん」となりました。もちろん、AIや人工知能は、本当にすごくて、これからの医療にも応用されていくと思うのですが、私自身はそれだけでは十分じゃないと感じる場面もありました。

それは学外の診療所の見学で、あるベテランの先生の診察に朝からずっと付きっきりで勉強させていただいていたのですが、そこである患者さんの診察に際に、先生は普段どおりに診断をくだして、薬の処方も決めていました。私自身も、もうすぐ診察が終わるなど見ていたら、先生が患者さんが口にしたあるひとことに着目して、雑談も含めて患者さんが喋りやすい雰囲気を作ってもう一度診察を行い、最初と違った診断をくだしました。

これを見て、診察後にも先生方との振り返りを行っている際に、最後に何かを決定づけるのは人と人とのつながりなのかと強く感じました。

先ほど、他の受賞者さんの論文を拝読させていただいたのですが、どの人の内容も人と人とのつながりについて論じられていると強く感じました。

そういった中で、このように全国の様々な分野についての考えを持った学生の皆さんにお会いできて、先生方からもご意見をいただいて、私自身すごく刺激をいただいておりますし、これから医療人として10年後20年後医療人として貢献させていただくことにつながっていくのだと思いますし、また、私自身がもっと精進して、周囲の人たちへの起爆剤となっていければと考えております。

そうやって積み重ねていくことによって、日本の将来や世界の将来の発展、そしてその先に世界中でより多くの方がより幸せで元気に、健康に暮らせる世界につながっていくのではないかと。

そして私自身、それが楽しみでありますし、嬉しくもありますし、また、身が引き締まる思いであります。

長くなりましたが、今回はこのような貴重な賞、貴重な機会を設けてくださりありがとうございます。

またこれからもよろしく願いたします。」



表彰式の様子



保健師課程 産業保健実習

公衆衛生看護学講座 助教 田淵紗也香
教授 伊藤美樹子

公衆衛生看護学実習Ⅱ（産業保健実習）はカリキュラム改革に伴って、平成31年度（令和元年度）入学生から導入し、令和4年度から開始しています。

公衆衛生看護学実習Ⅱでは、産業保健活動の実際を学び、労働環境の実際から取り組むべき健康課題をアセスメントし、働き世代への効果的な保健活動を展開できる教育を目指しています。

保健活動の展開には、対象理解は欠かせません。企業の理念、また、そこで働く人々の労働環境、生活リズム、健康意識レベル、価値観など多様な視点で理解することが必要です。

実習では、各実習施設での健康課題を捉え、疾病予防の観点や経営の観点、従業員の生活と幸福の観点から、課題の解決に向けた取り組みについて、企画提案を行なっています。

今回の特集では学生実習の様子をご紹介します。

実習概要

I. 実習目的

公衆衛生看護学実習Ⅱ（1単位1週間）では、産業保健における健康課題を把握し、その展開方法を学ぶとともに、産業保健師の役割・機能を理解する。

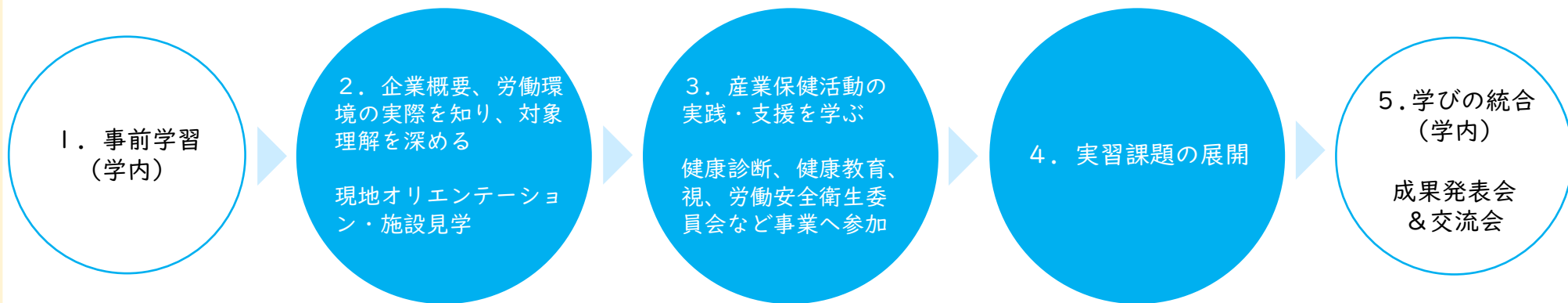
II. 実習目標

1. 産業保健における特徴的な健康課題及び、労働衛生管理方法の実際を知り、その意義 について理解を深めることができる。
2. 健康と労働の調和の視点から、対象事業場の健康課題をアセスメントし、解決に必要な支援方法を立案し、保健師の専門的な技術や役割について考えることができる。
3. 産業保健における健康診断、健康相談、健康教育等の活動方法を説明できる。
4. 産業保健と地域保健との連携についての意義と効果、課題について説明できる。
5. 産業保健における保健師の位置づけや職務の実際について知り、体験から得られた情報の資料化と既存資料の分析を通じて、その役割・機能を理解する。

III. 実習方法

実習施設：県内及び近隣県の事業所・健康保険組合・医療福祉施設 等
各施設3～10人にわかれて実施（令和4年度6か所、令和5年度8か所）

IV. 実習内容



実習課題：下記のいずれかを施設単位で実践

●課題－1

対象集団の業務関連疾患や健康課題に関する予防・啓発に関する企画書及びプレゼン資料の作成を行い事業所従業員（産業医、産業看護職、管理職等）に対しプレゼンテーションを実施

●課題－2

個別保健指導が必要な事例の支援計画の立案と保健指導の実践（1人1事例）

実習課題（一例）

課題－1：予防・啓発活動の企画立案、啓発資材の作成・提案

	施設のタイプ	対象集団	内容
1	事業所 (製造業)	工場の交替勤務者	工場の交替勤務者の睡眠の実態把握をアンケート形式で行った。把握した実態に即した、また勤務形態を考慮した効果的な睡眠方法を提案した。
2	事業所 (製造業)	2チームに分かれ、コンペ方式で開催した。	
		【Aチーム】 騒音対策が必要な工場の勤務者	耳栓の正しい着用方法を理解しているが実施に至っていない対象者が、着用行動を継続して実践できる職場風土づくりを目指した複数の改善メニューを提案した。
		【Bチーム】 管理部門	デジタルネイティブ世代である対象者に対し、情報機器作業に関する適切な知識の獲得と日常生活を含めた情報機器との付き合い方の理解を深めることを目的とした教育用媒体を作成し提案した。
3	事業所 (製造業)	20～30歳代のライン勤務者 (工場勤務者)	40歳代から肥満等が増えることから、20～30歳代への早期介入により、将来的な生活習慣病予防を目指すことに着目し、BMI、食事に関連した自身の健康状態を知ってもらうための啓発ポスターを作成し、提案を行った。
4	事業所 (製造業)	社員全員	運動習慣の改善を目的とし、工場内の各ポイントで部署別の対抗の謎解きゲームを出題、皆で相談してコミュニケーションを円滑にすることと運動を狙った企画を提案した。
5	医療福祉施設	介護職・看護職 特に頸肩腕障害予防の必要性を理解しているが行動変容に至っていない人	職員の頸肩腕障害の悪化予防・早期発見を目指し、職場で気軽に取り組める体操の紹介を行った。ポピュレーションアプローチが中心だが、関心層、無関心層も視野に入れて体操に取り組みやすい職場環境づくりも併せて企画提案した。

課題－2：個別保健指導

	施設のタイプ	実習課題＜個別保健指導＞	
6	事業所 (製造業)	健康診断の検査によりパニック値を示したことによる就業制限の対象者や、治療中断者、治療中で経過観察者を対象に個別保健指導を実施	



個別保健指導用パンフレット



食堂前で従業員ヘインタビュー



啓発ポスター：運動



啓発ポスター：BMIについて

実習の様子



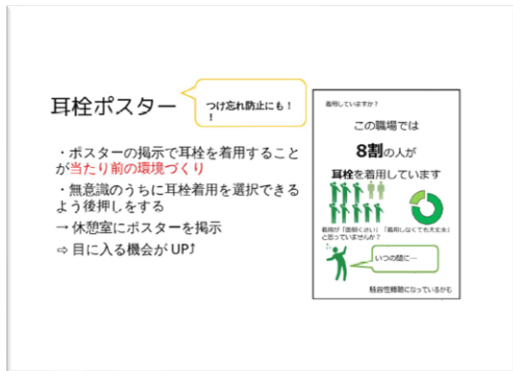
実習施設：職場巡視



実習施設：プレゼンテーション



成果発表会：予防体操を実践



啓発ポスター：騒音対策用



2023年度実習終了！

学生の学び

働いているからこそ健康への意識は二の次になりがちで、健康への意識付けが難しく行動変容が起こりにくいことを学んだ。動機づけの段階で終わり、教育段階まで進めることが難しかった。実習課題を通じて、健康でいることのメリットを伝えることや、健康行動への取り組みへのハードルを下げるのが大切だと知ることができた。

従業員が主体となるよう問題点を示し、健康課題に気付けるよう促すコミュニケーションが必要と学んだ。産業では新しいサービスを作り出すことが多く、人脈の形成なども必要であることを学ぶことができた。

働く人が対象であるからこそ保健指導が重要となるが、伝え方によっては対象者が不快な気持ちになることもあり、効果的な働きかけには伝え方の工夫も必要だと分かった。

産業医と連携するなどして、その人がより健康になりまた良い環境で勤務できるような制度の活用や環境調整、現場への働きかけも保健師の役割の一つであると学んだ。

プレゼンテーションでは、提案や教育を実際に活用してもらうために、具体性を詰めて提案する必要を実感できた。従来の活動を活かす視点が重要であり、また、聞き手の立場を理解した言葉の選び方や媒体の発信方法に注意を払う必要があると知った。

病気への対応を主に考えてしまうが、仕事と健康の両方の視点を持つこと、現場の人が納得し行動変容につなげられるプレゼンにすることの重要性も今回の実習で学べた。

VII その他

令和5年度(2023年度)に完了した工事等

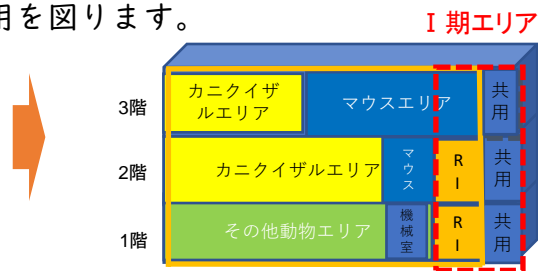
【RI動物実験施設（I期）改修工事】

（工事概要）

本施設は1977年～1985年に建設した建物で老朽により故障が増えており、特にRI施設の故障は重大事故につながりかねません。IV期に分けて実施する計画のI期工事が令和5年度に完了しました。I期工事でRIスペースの効率運用による一部廃止により生み出したスペースを、本学重点研究を支えるカニクイザル飼育スペース拡大や、大学内外の研究者が共同で利用できる大学共用スペースとして整備することで限られたスペースの有効利用を図ります。



各階スペース利用概念図（改修前）



各階スペース利用概念図（改修後）



東面外観状況



実験室(改修後)



廊下(改修後)

(省エネルギーへの配慮)

- ・外壁面への断熱材吹付、断熱ガラスの採用

外壁面に断熱時の吹付を行い、外部に面している窓ガラスに断熱性の高い複層ガラスを導入することにより、建物全体の断熱性能を高めました。(エネルギー削減見込み：34,561kWh/年、18.6t-CO2/年)

- ・全館LED照明を採用

廊下などの共用部分は切替SW及び人感センサーを設け、自動制御にて省エネを実施しました。

(エネルギー削減見込み：13,490kWh/年、7.26t-CO2/年)

- ・中央熱源方式から個別熱源方式へ変更

RI動物実験施設棟で開学当時より使用していた中央熱源方式をRI動物実験施設棟系統の個別熱源方式に改修を行いました。

改修後の空調設備機器に関しては高効率空調を採用している。空調用熱源機器に関しては小型還流ボイラーを採用しています。



LED照明



人感センサー



切替スイッチ



空冷モジュールチラー



空調熱源用還流ボイラー

【CD病棟等院内共用部照明設備LED化工事】

照明器具のLED化、C、D病棟の廊下やデイコーナーなどの共用部分の照明器具1,630台をLED照明器具に更新しました。
(エネルギー削減見込み：142,875kWh/年、50 t-CO2/年)



C, D病棟廊下 LED照明

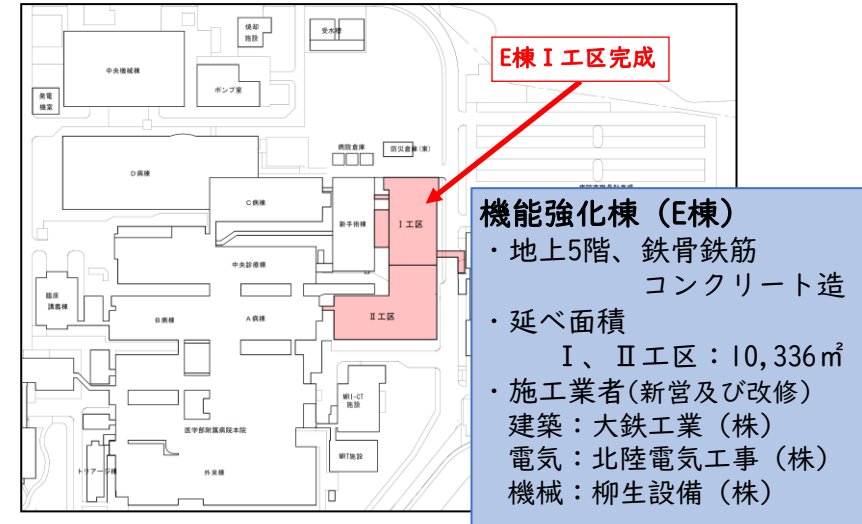
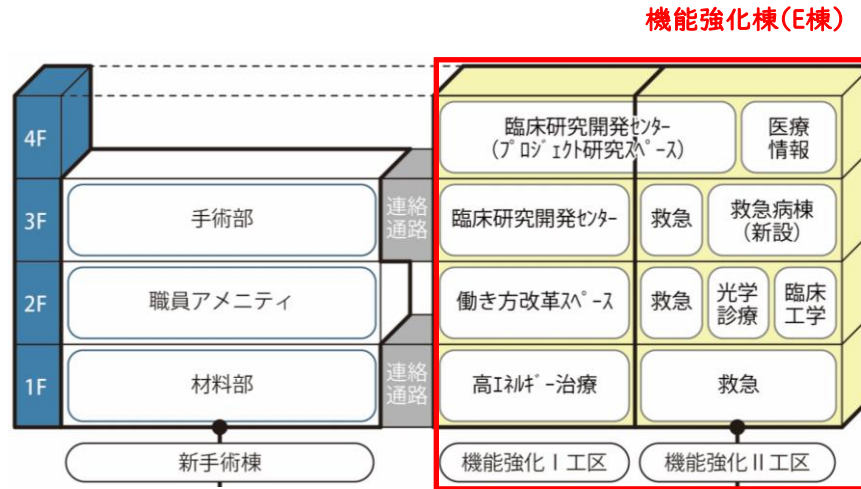


C, D病棟デイコーナー LED照明

【機能強化棟（E棟）I工区 完成】

「地域・社会のニーズを把握し一層の貢献を図るため病院機能強化計画に沿って、救命救急病床の増床や光学医療診療部の移設・拡充等の必要な機能整備を行い拠点化を図り役割を果たす(第4期中期計画より)」ため機能強化整備を進めています。

機能強化棟(E棟)新営その他工事(新営I~II工区、高エネルギー治療棟解体、既存病院改修)の内、新営I工区が令和6年1月に完成しました。本工事においても環境面に配慮した機器を積極的に採用することで、温室効果ガスの削減ができ、本学環境保全の取組みに寄与することを意識しています。



外観状況(北面と東面)



1階リニアック室



2階自己研鑽スペース内男性仮眠室

【環境報告ガイドライン対応表】

環境報告ガイドライン2018 記載項目		ページ
第1章 環境報告の基礎情報		
1. 環境報告の基本的要件	報告対象組織 報告対象期間 基準・ガイドライン等 環境報告の全体像	3
2. 主な実績評価指標の推移	主な実績評価指標の推移	9～13
第2章 環境報告の記載事項		
1. 経営責任者のコミットメント	重要な環境問題への対応に関する経営責任者のコミットメント	1
2. ガバナンス	事業者のガバナンス体制 重要な環境課題の管理責任者 重要な環境課題の管理における取締役会(役員会)及び経営業務執行組織(建築・環境委員会)の役割	4, 7
3. ステークホルダーエンゲージメントの状況	ステークホルダーへの対応方針 実施したステークホルダーエンゲージメントの概要	22～24
4. リスクマネジメント	リスクの特定、評価及び対応方法 上記の方法の全体的なリスクマネジメントにおける位置付け	6
5. ビジネスモデル	事業者のビジネスモデル	4
6. バリューチェーンマネジメント	バリューチェーンの概要 グリーン調達の方針、目標・実績 環境配慮製品・サービスの状況	8, 18
7. 長期ビジョン	長期ビジョン 長期ビジョンの設定期間 その期間を選じた理由	2, 4, 5
8. 戦略	持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略	2, 7
9. 重要な環境課題の特定方法	事業者が重要な環境課題を特定した際の手順 特定した重要な環境課題のリスト 特定した環境課題を重要であると判断した理由 重要な環境課題のバウンダリー	2
10. 事業者の重要な環境課題	取組方針・行動計画 実績評価指標による取組目標と取組実績 実績評価指標の算定方法 実績評価指標の集計範囲 リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法 報告事項に独立した第三者に保証が付与されている場合は、その保証報告書	6, 9～14

参考

1. 気候変動		
温室効果ガス	温室効果ガス排出（スコープ1排出量、スコープ2排出量）	9～11
原単位	温室効果ガス排出原単位	
エネルギー使用	エネルギー使用量の内訳及び総エネルギー使用量 総エネルギー使用量に占める再生可能エネルギー使用量の割合	
2. 水資源		12
水資源投入量 水資源投入量の原単位 排水量 事業所やサプライチェーンが水ストレスの高い地域に存在する場合は、その水ストレスの状況		
3. 生物多様性		23
事業活動が生物多様性に及ぼす影響 事業活動が生物多様性に依存する状況と程度 生物多様性の保全に資する事業活動 外部ステークホルダーとの協働の状況		
4. 資源循環		
資源の投入	再生不能資源投入量 再生可能資源投入量 循環利用材の量 循環利用率（＝循環利用材の量／資源投入量）	10～12
資源の廃棄	廃棄物の総排出量 廃棄物等の最終処分量	12
5. 化学物質		21
化学物質の貯蔵量 化学物質の排出量 化学物質の移動量 化学物質の取扱量（製造量・使用量）		
6. 汚染防止		14
法令遵守の状況 大気汚染規制項目の排出濃度、大気汚染物質排出量 排水規制項目の排出濃度、水質汚濁負荷量 土壌汚染の状況		



学生食堂 (SUMSキッチン)

湖国とともに、
世界に羽ばたく
医療のあゆみ半世紀、
さらなる飛躍へ

